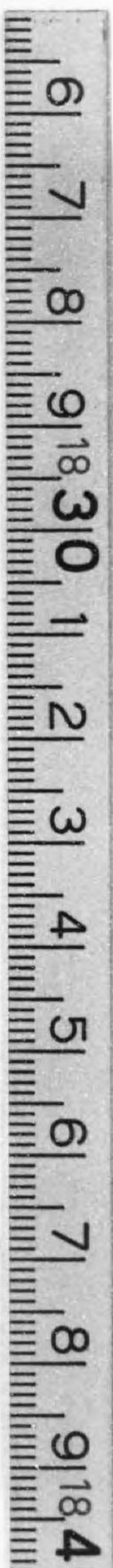


特 214

705

可露六十八話

若井尊人謹述



始





特214  
705



六十八話



Small vertical text on the right edge of the right page, possibly a library or collection mark.



序  
言

親神様の御指示であり、親様の御切願であるところの、本甘露臺の原尺雛形甘露臺が、唯その礎材を異にするのと、その上に安置せらるべき平鉢を除いて、ありの儘の楚々たる清姿を、目睫に迫る親様の五十年祭並に親神様現身百年祭をお迎へすべく、地場に親しく拜し得ることになつたのは、わたしども神の子にとり、まことに結構な世に廻り合せたことを感謝せざるを得ません。甘露臺の理に就きましたは、本教信念の根本を形造るものとして、この道の元標として、恰も日本國を表はす日の丸の如く、また國民がこの日章旗に對する信念のその如く、尊き觀念の上に樹つものであります。この甘露臺といふ重き理は、その重きだけにまた教理の考察上、極めて深遠多岐に渉るものでございます。思索につき理の浅いわたし風情



のものが、到底考へ及ぶところではございませぬことを、よく承知致して居る次第であります。それでもなほ止むに止まれぬ心に、自ら拍車をかけられる懐ひに鞭たれ、敢へて茲に筆を執つた次第でございます。それで本書の所見や思索が歪んで居れば歪んだ儘に、この歪みの所をよろしく是正下されますよう。かくして道信仰の金的を悟得せられん事を切望致します。この書がその爲の踏み臺にさへなれば之を以ておゆるしを願ふ次第でございます。御言葉に

一も誠、二も誠、三も誠、四も誠、假令その間取損ひがあらうとも、それが天の理

斯くの如く仰せられて、誠を狙つて狙ひ損ね、また狙ひ足りなくとも、それでも誠の運びと神は受取る、その間違ひも矢張り誠だよ、といふ廣いお慈愛の御守護のお言葉がございます。このお言葉に隠れて、敢へてこの本の書き下しをいたしました。

その初め、道友社よりわたしに本書の書き下ろしを慫慂せられました時も、實際わたし風情の、ゆめ其の器では無い、これを出来得べくんば、多年親様に咫尺し奉仕せられました老先生の何方様かの御書物として庶幾したく切願致しました。今も尙この願をもつものでございます。翻つて、また、及ぶだけわたしとしての奉仕をさせて頂きたい、それがほんとうだと決心いたしましたして、遂に秃筆を呵して、かく此の擧に及びましたものでございます。

この書を書き下ろすにつき、一概に申しますると、甘露臺については文献も教諭も少く、それだけ参考資料も十分ではありません。殊に偶像打破としての甘露臺の偶像化の打破、象徴尊重としての甘露臺の確認及び顯揚その事に就きましたは、自由に自分の教理觀に及ばざるを得なく無つた次第でございます。幸ひに本書を編むにつき、高井、山澤、松村の三老先生の座談會の記事、これに對する管長様の御信念や、また隨時伺ひました御教示、更に山澤老先生の講演録など、みなよき材料と



なりました。殊にみちのとも本年三月五日號の管長様終講教話は、第五を編むにつきその軀幹の資料とさせて頂きました。まことに忝けない文と拜誦いたしました。

私今回ブラジルへ向け、日本代表經濟使節の一員として、出張することになりました。その準備のため愉快の間とて、本書の稿を十分練る暇も無く、従つて念頭に浮ぶまゝに、只幸ひにも長谷川正巳君の熟れた速記によりまして、二月十三日より数日の間、強行軍で打とほし、私の考へを口述し、やつとこの素稿が出来上りました。かく急いだ理由は、若しもこの四月八日の出發迄の間に、此の本が上梓し終らねばこの秋まで延びることになる、それだけ親神様、親様に對し、お勤めが遅れる事になる。それが實に切なく思ひまして、私としては今少し推敲させて欲しいと願ひながらも、その書き下ろしの素稿のまゝでかく見えねばならないことになりました。

此の事情を御諒察下さいまして、何卒御判讀下されば有難い事で御座います。道

が大きくなるに従つて、動もすれば益々寄つてたかつて眞柱様を偶像化し、その人間性を化石させねば承知できない様な一部の人の見方、またこの種の見方を本部諸先生にも及ぼし、教會諸先生にも及ぼし、信者交互にまでも及ぼす事の妥當であらざることを、わたしは本書における主張として之を指摘したい。またかくして甘露臺の象徴の理といふものに依つて、お道全體が磁石に吸ひ付けられる鐵粉のやうに整列し、一手一つの理が益々強化し、益々之が世界人心に擴充する事の疑ひ無き事を確信する次第を明らかにさせて頂きたいと、切に斯く念じてゐるものでございます。

立教九十八年三月二十六日

岩井尊人

謹識



## 目次

第一話	甘露臺といふ言葉……………	三
第二話	甘露臺といふ言始め……………	七
第三話	甘露臺といふ意味……………	一〇
第四話	甘露臺地點の銓定……………	一九
第五話	おちばといふ範圍……………	二五
第六話	甘露臺は宇宙に唯一つ……………	三
第七話	甘露臺の「學び姿」……………	四
第八話	本甘露臺の仕様書き……………	四
第九話	甘露臺の寸法の因縁……………	五〇
第十話	本甘露臺第二段まで……………	五四
第十一話	實寸雛型甘露臺成る……………	五九
第十二話	甘露臺に憑る親神様の御心……………	六七
第十三話	甘露臺勤め……………	七六
第四	甘露臺勤め……………	
第三	甘露臺の造形……………	



第十四話

十二下り勤め…………… 六

第十五話

陽氣勤め…………… 四

第五 甘露臺生活

第十六話

日本は世界の根元…………… 一〇三

第十七話

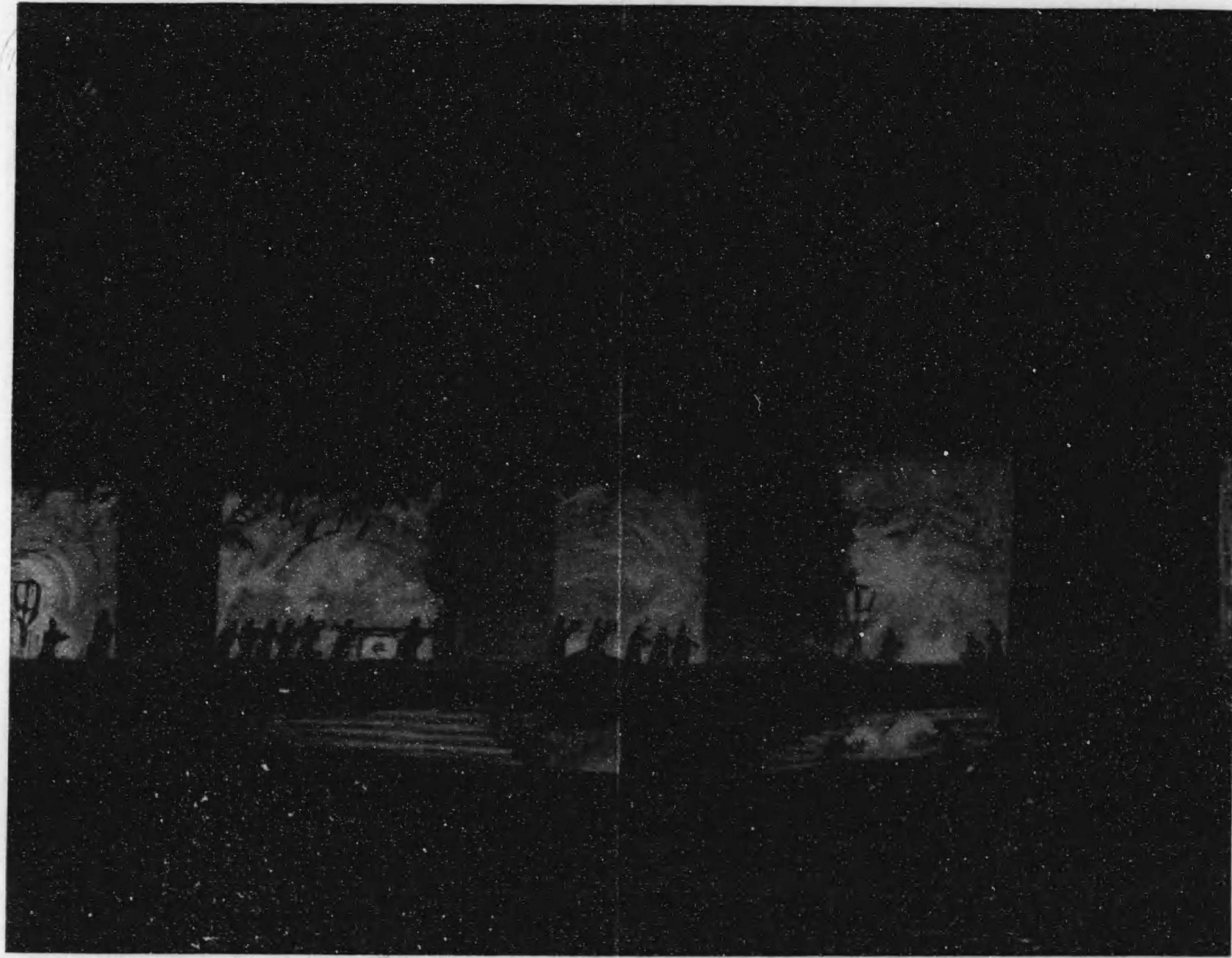
心に甘露臺を建てる…………… 一〇九

第十八話

われらは神の用木…………… 一一九



露光量違いの為重複撮影



寫謹人尊井岩

圖之御渡御位神臺露甘成落殿神日四廿月十年七十九教立

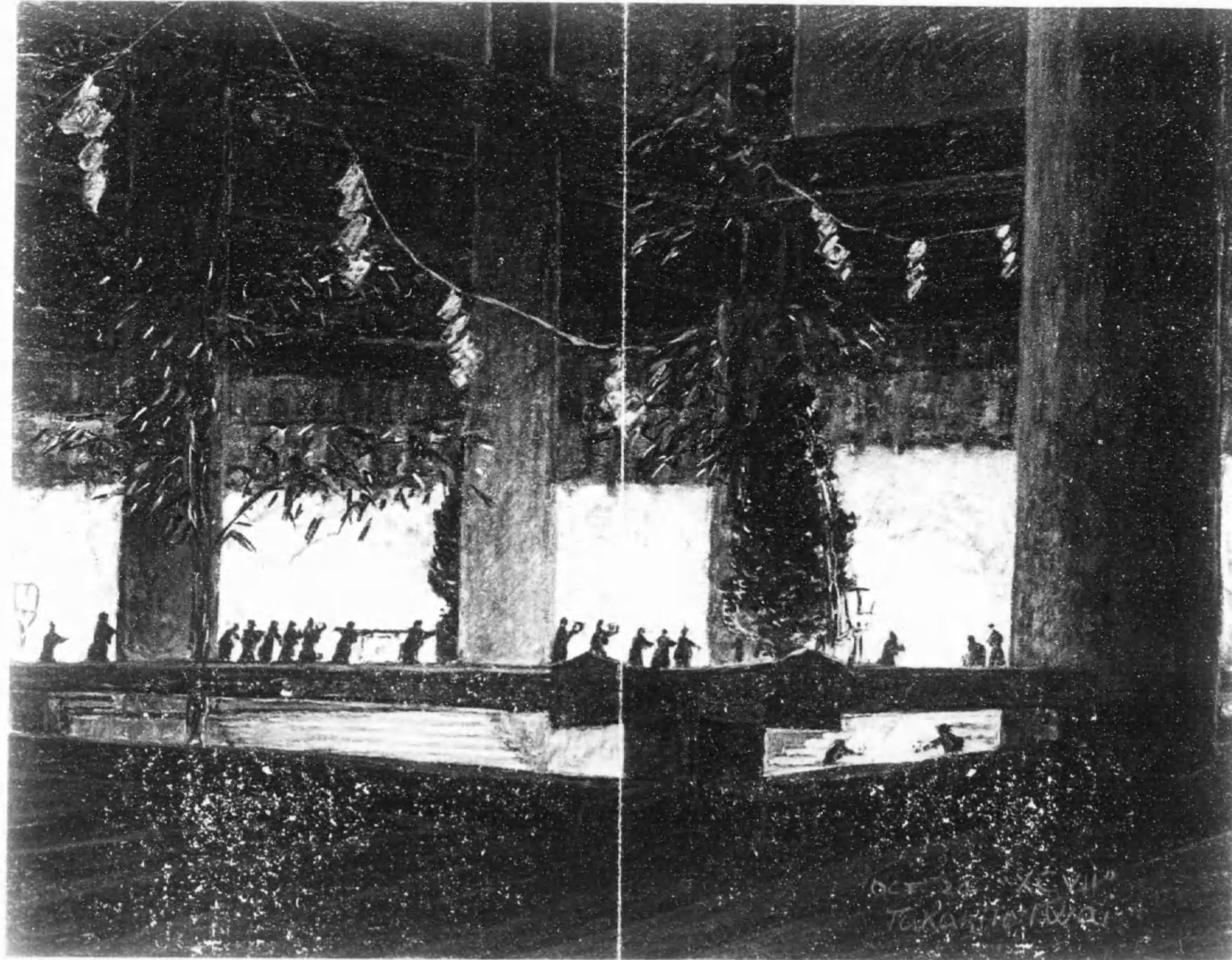
第十七話  
第十八話

心に甘露臺を建てる……  
われらは神の用木……

一九  
二〇



露光量違いの為重複撮影



露光量違いの為重複撮影



第一 甘露臺といふ言葉



第一話 甘露臺といふ言葉



この甘露臺といふ言葉の起源は、申す迄もなく親様に依つて初めてお教へ頂いた。人間が神様の愛見として生れてよりこのかた九億九萬餘年以來、初めて人間世界が耳にした言葉なので御座います。いひかへればこの道が創められたことにより、初めて世界人類が意識出来る様になりましたる最も尊き理のお言葉で御座います。それを世界並の説明を借りると、之は天理教獨特の觀念と申される理なので御座います。尤もこの甘露臺といふ思想を構成する文字は世界並には古くより有りませんでした。例へば今より三千年以前支那の禮記といふ書物に「天は甘露を降す」といふ文章があるとのことでございます。天の神が帝王の仁政を讃へるしるしとして、斯く瑞賜があると云つてあるさうです。また印度ではリグベダ經といふお經の中に、



甘露といふ字があり、無量壽と云つて人生の幻想のうち、最も望ましい理想境を説いてあるといふことです。従つて佛教でも阿彌陀如來の事を、甘露王如來とも呼んでゐると學者が云つてゐます。また古代ギリシアの神話にも、主神オリムポスの神々は、神飲たる甘露といふものを召食すといふことが誌されてあります。要するにこの甘露といふのは、人間生活上切望する醍醐味を説明するものと言はれて居ります。即ち凡そ醍醐味といふことは、人間が求めて得られない生命の眞の味であるとしてあつて、之を授かつたものにして、始めて生命の本面目を實感することが出来るといへる次第であります。之の絶對境にある醍醐味を想像すれば、まづ末期の水にある味のやうに、言ふに言へぬ靜謐と颯爽さとを兼ね備へてゐる。また例へば一週間も十日もたて續けに焼けつく砂漠を旅して、その道すぢに當り、一滴の水もない、もう渴して眩みて打ちたふれると云ふときに、フト傍に滾々と湧き出づる清

泉を見つけた。そしてそれを一口啜つたその時の、歡喜と法悦と感謝と。その時の蘇生の實感。蘇生即ち解脱といふさとりを捉へ得た其の人間のありのまゝの存在と思つて宜いでせう。

然し甘露臺といふ觀念は、甘露といふ文字と、臺といふ文字の羅列ではないのです。甘露臺は只甘露を受ける臺といふ、一般に通ずる意味だけに限つて考察する場合にも、その前提が在來の考へと全然違ひます。支那、印度、ギリシアを通じて、甘露臺といふことばもないが、そのときの甘露も亦單なる神様又は天人の飲物でなければ、王者や聖者の徳をたゞへるときの象徴或は顯證に止まるので、本教の觀念は、人間心が澄みきつたときに、王者や人民などといふ上下の差別がない、一列一帯に人間本來の面目、神の子と云ふ信念を以て日常を内省しその實蹟が上つたときに始めて賜はる甘露であります。



「甘露臺はすつかり雨うたしのものや」かくおさしづに仰せられてあります。然も此の事は、假想のものではない。かゝる條件の完備する時は、必ず甘露といふ實物が、甘露臺の上に、九天より注がれる時が来るといふ事を期待せられてゐるのであります。これは物に即しての甘露臺の性質を、お説きになつて居ります。この事に就きましては後に甘露臺の信仰の章に詳しく述べたいと思ひます。

つまり甘露臺といふお言葉は、甘露といふ在來の觀念を借りて、甘露臺といふお言葉を始めて親様が御創定になつて、親神様の大慈大愛の御守護をお傳へになり、甘露臺といふ文字はじまつてより、かつて未だなかつた結構なる天理をお説き明し下されたのであります。それはたとへばとうりよう（棟梁）といふ文字が、建築師とか親方の意味で、在來から使はれて居ります。その文字の示す意味を準用して、改めてとうりようといふ新しい意味をもつお言葉をお教へ下さいましたのと、相似

たる關係に立つとも考へられます。この場合即ち在來の意味で言ふとうりよう即ち大工の棟梁などいふ場合の眞の意味と、御神樂歌にある「いづれとうりよう四人居る」とあるとうりようといふ眞の意味とは、實に別個の觀念として世上一般の用ひてゐる意味よりは、更に大きい、深い廣いものでありまして、天理の弘通の其の眞の指導長者として考へるべきであります。

それで甘露臺といふお言葉は、在來の甘露といふ考へと、今日も尙一般にいふ臺といふ意味とを二つ、くつゝけたゞけでは、この甘露臺といふ深い廣い大きい理を推知せられないのであります。

## 第二話 甘露臺といふ言始め

それなれば甘露臺といふお言葉は、何時頃から教へて頂いたものであるかと申し



まするに、老先生方の御記憶では、明治の始めごろとの話も伺ひましたが、どうももつとその以前でなければならぬといふ研究が遂げられつゝあります。やがて明白になることとせう。何分にもその當時は、文書とか覺書とかといふものによつてこの道の弘通を企圖せられたものでなく、今日残されてある文書も、概ね心覺えに書き留められたものであつて本教々理の大綱をなすお筆先の如き、親様の御自筆をのぞいては、詳細はみな、口より耳に、耳より口へ、即ち胸より胸への時代でありました。然もこれのみであつたとさへ考へてもよい時分ですから、今日よりも形の整つた文書を、その文書をかきのこす爲に、書きつけられてあつたとは期待出来ませぬ。勿論近頃御本部に於ていろ／＼と、その當時の覺書や、文書や、ありとあらゆる材料を、整理し取調べになつてゐますから、或はその用例の始まりもやがて明かに判るやうになることゝ豫期してゐる次第でございます。

さて只今のところ、まづ、この用ひはじめは、明治の始めかと申されてゐます。老先生方のお話を、裏打する資料として、明治二年の正月より二月にかけて、親様御自身がお筆を執つてお書下し下されましたお筆先に「めづらしいこの世始めの甘露臺」(II. 39)と云ふお言葉が出て居ります。それからその二年前の慶應三年一月から十月迄に親様自ら書下しになつたと傳へられて居る御神樂歌の中にも、申すまでもなく皆様日夜お勤めになる「あしきを拂うて助けせきこむ一列すまして甘露臺」とて、明らかに甘露臺といふことが出てあります。慶應三年と言へば明治の元年の前年、皇紀二五二七年西暦一八六八年です。尤もみかぐらうたの御創作年代が更にもつと以前であるといふ考證が成り立つとき、この用語の創りも亦それだけ溯るわけであります。



第三話 甘露臺といふ意味

第一話より關聯して甘露臺といふお言葉の意味を考へますに

『甘露臺は人間始めた原たるの證據に立てるのやと親様が仰せあつた』  
と山澤爲造先生から聞かして頂いて居ります。

それでは何故甘露臺と云ふ名稱を、人間始めたるの原の證據の名稱としたのであらうと云ふ質問に對して、同先生は、

『人の心が親神様の教の通り澄み切つたら、その心は即ち甘い心や。その心こそ、とりもなほさず、親の心に満足、合體、一體となるのやから、それで同時にたまはるこの授けが甘露と仰有つたのや、わたしはさう悟らしてもらつて居る』  
と云ふお話でございます。

高井猶吉先生のお話には、

『親様から聞いて居ります甘露臺といふのは、肝心要と云ふ事や。呼吸の切れるときは、人間一生の肝心要の時や。肝心要の壽命をつなぐ臺といふ事や。』また肝心要のつぐ甘露」といふお言葉も親様は仰有つた。三十一ヶ所のうちわけ場所を廻つて來ると、躓でも跛でも啞でも、何んでも立ちどころに御守護を頂く、けろりと忘れた様に健康體にして貰へるのや。しかし助かつたからと云ふて中途で杖をはなしたらあかん。車を捨てたらあかん。三十一ヶ所を廻り終る迄、杖を持ち車に乗つて廻る。さうして最後にお屋敷に歸つて、杖も車も親神様にお納めする。其の處で百十五歳の人間定命を満足に頂ける。人間は、生れた時にその前生よりの因縁に依つて五十とか六十とか、それ／＼定命があるのや。それがこの甘露を頂戴すると百十五歳迄延ばして頂けるのや。その生れた時の因縁である壽命を、百十五歳の定命に繼



替へして頂ける、この肝心要の繼ぐ甘露を降す臺や。そんなら今からすぐほしいと云ふやらう。今でも與へんと云ふ事はない。けれども手引けなんたら、どうにもならんと仰有つた。つまり親神様が與へようと思ふても、又人間子供がなんぼ頂きたいと願うても、これを頂ける様に心澄み切らねばいかんのや。三十一ヶ所のうちわけ場所と云ふのは世界國々をいれて九十三ヶ所あるうち、此お地場屋敷の周圍にあるのや。そのうちわけ場所のうち、一ヶ所は遠い所らしい。遠いからと云うて、廻らずにほつて置いたら、又始めから廻り直しや。又三十一ヶ所お屋敷周圍といふのも、それはお屋敷の六里以内と云ふのやといふことも、つたはつてゐる様だが、それは決つてゐないのや。その一ヶ所毎に七十五人の人数が要ると、親様が仰せられた。又人間定命百十五歳から向ふは各自の心次第で延ばして頂ける。十年と云へば十年。二十年と云へば二十年。願ひ通りに延ばしてやると仰有つた』

茲で一つ明らか甘露臺といふお言葉の重大なる意義が明らかになつたわけであります。更にこの意義は、親神様が人間始めた源の屋敷であるといふ證據の目標のために、甘露臺といふものを据ゑることになり、この目標にかく呼び名を附けられた譯であります。さうしてその甘露臺の理の御守護としては、肝心要の人間の壽命をつなぐための甘露の受降し臺であるといふ性質を享けてゐるのであります。

それで高井老先生も次の様に仰せられて居ります。

『甘露臺は親神様が人間を創造した源の屋敷であると云ふ證據に立てられたので、その甘露臺は人間創造の理を形どつたのや。』

甘露臺の形に就いては第三甘露臺の造形の章に述べる事に致します。

それで甘露臺といふお言葉の意味は人間始めた源の屋敷と云ふ。それならその物理的に見てその屋敷内のどこであらうかと詮じつめると、その甘露臺の地點として



は當時の中山家屋敷内のある特定の地上の一點といふことになる。泥海こうきによれば人間創造の中心地、即ち人間を生み出したほんもとの親である親神様の天理の二發動。岐様（いざなぎの命）と美様（いざなみの命）との身の内のほんまんなかの點に形どつたとの仰せであります。それではこの兩柱の御工作の中心たるの地點、更に嚴密に言へばそれも眞の一點の地、巾も長さも廣さも高さもない幾何學的の點としての地上一點に存するものであります。これは地場の理と不可分の關係に立つのであります、これが思案の様子に従つて、その地點を中心にしたる一間四方とか或は現本部を中心にしたる奈良、初瀬を南北の限界とする七里四方とも觀念することが出来るし、みかぐらうたの『やまとばかりやないほどに』とあるその『やまと』といふものを地場とも考へられませう。また更に日本は『根の國』と云ふ場合、親神様による人間發祥の國土と見れば、此の日本全體まで觀念することも不當

とはいへないのであります。これについては後にくはしく申述べます。それで現眞柱様のお言葉にも『斯く甘露臺と云ふ特殊な言葉により、又人間創造の理を現はした形によつて、地場の元點を明かにせられると共に、お地場の理を顯揚せられ、更にそれを強化せられてゐると思ふ。この意味に於て甘露臺には教理上重大な意義がこもつてゐるわけである。然もこの臺は、又たゞに親神様より親様に渡される食物を受ける臺の標としての役目だけでなく、人間の親としてこの親様の理と合體融合せられてある理を充分に感得させて頂けるのである』



第二 甘露臺の地場定め



第四話 甘露臺地點の銓定

前に述べましたお地場の理、即ち人間創めた原の地場、人間の眞の故郷を、はじめて人間にお明し下された次第をお話いたします。即ちその證據の目標としての、この甘露臺の据わる地點の場所定の状況を伺つてみませう。この地場定めが出来たのは明治八年舊五月二十六日だと山澤老先生も斷言せられて居ります。

この日の前日、既に親様は、

『明日の日はめい日であるから、よく庭掃除をして置くのやで』

と、仰せられて、この日の到るのを豫め用意せられたことを言ひ傳へられてあります。それとするとこの地場定めは偶然による奇蹟ではないといふ事を考察するにつき一つの證據を與へるものであります。



親神様そのものゝ發動あらせられた親様としては、かゝる「おもはく」は疾うに内心お決めになつてゐたに相違ない。といふのは、みかぐら歌にも「ひとつひのものとしよやしきの神の館の場地定め」(十一下り目)と明らかに「場地定め」を世界助けの次第をお教示し下されるとき第一義に述べられてあります。

かちかた「場地定め」が他目にはさしたる事件でもなく偶然のやうな話に思はれるのは、親神様のおもわくを知らぬ「神の目には惨しいこと」であり、この場地定めが「神のやかた」と深き關係に立つものであります。神のやかたについてはあとに申します。

お筆先には「場地定め」の大義につき、次のやうに御教へ下されてあります。

めづらしいこの世創めの甘露臺、これが日本の治りとなる (II. 39)

このところ勤め場所は人間を、創め出したるところなるぞや (VIII. 36)

この世の人間創めの親なるに、天の與へはあると聞けども (VIII. 78)

この話どういふ事であらうなら、甘露臺に平鉢を乗せ (≧ 80)

この先は、彼方此方に身にさわり、月日手入をすと思へよ (≧ 81)

きたるなら我身さわりとひき合せ、同じ事なら早く掃除に (≧ 82)

掃除したる所を歩き立ち停まり、そのところより甘露臺を (≧ 83)

したるならそれより勤行手を揃い、早くかかれよ心勇むで (≧ 84)

そればかり何處尋ねても無いほどに、これ日本のしんの柱や (≧ 85)

月日より飛び出た事を聞いたなら甘露臺を早く出すよう (IX. 18)

甘露臺据ゑるところを確かりと、地場のところを心つもりを (≧ 19)

これさへか確か定めて置いたなら、どんな事でも危きは無い (≧ 20)

これで愈々明治八年舊五月二十六日に、親様始めその他のお側の方々とともに、



お庭にお立出でになつて、掃き清められた庭先をお歩きになると、一つの地點で御足が地に吸ひ付く様に、びつたり停つて動けなくなつた、と傳へられてあります。その時、親様は必ずやかく仰せられたに相違ないと恐察し奉ります。實際この状況が、まざくと心眼に映り來るのであります。

『此處が地場や。こゝが世界の心や』

この御聲靜かに、なごやかに、されど澄み切つた明朗な音調で、恐らく息一つを入れる隙もない烈々たる親神様の魂の聲を、なみ居る一同は感じたに相違ないと考へます。

斯くして、親様は、お地場といふ聖點をお定めになりました。さうしてその後のおさしづにもある通り、その心は

『一つ心は動かす事は出來ん』

と、仰せられてありますとほりに、茲でがつちりと、この世、この宇宙のどしんが定まつたのでございます。この場合、知識や學問を超越したる信念であります。たとひ天文上、地球といふ太陽系の一遊星の表面の一つの地點であらうとも、そこが何であらうとも、信念上、何の影響もありません。又、それならそれで十分結構なのであります。こゝが斯くして人間の原生地點であり即ち宇宙の龍頭であり世界の臍であるのであります。道の大理は學問を示唆し學問を指導するものであります。學問で量られるべき何物もない事を明かに觀念して頂きたいのであります。

その時、お側の方々にも、皆目隠しをして、親様のなされたその通り歩かせられました。皆その地點に行くとき歩が吸ひ付く様に立ち止まり動かなくなつたといふ事でありませぬ。高井先生の御記憶に依りますと、

『あの時本當に足の停つたのは、親様とさよみ（仲田儀三郎）さんと、とめ菊さん



(辻忠作さんの娘御さん)との三人や。

最初に親様がお歩きになつて、踏み止まりなされた個所に標を附けて置かれた。そしてさよみさんに

「歩いて見よ」

とおつしやつた。さよみさんが目隠しをして歩いたら、同じ場所ですわがくつゝいた。つぎに辻さんの奥さんが一人で、同じ様に歩いて見たが(一説には辻さんともいふ)どうもくつゝかん。つまり因縁が無かつたんや、其處で、「とめ菊さん(當時三才)を負つて歩いて見よ」と、親様がおつしやつた。それでその通りにしてあるかたところ、果して足がくつゝいてしまつたといふことであります。

斯くして、この地場定めの御様子、一幅の物語であり、一幕のドラマともなり發聲映畫ともなる、實に詩韻の溢れたお話であります。斯くして、愈々地場である

目標としての甘露臺据わり場所が決まりました。

### 第五話 お地場といふ範圍

それでお地場を離れて、つまり、この足が地に吸ひ付いたこの地場の元本を離れては、甘露臺といふものは、この根本理を失つてしまふわけであります。

太初人間子供を、岐、美様の身内のほん真中に於て、やどしこみ、創造し下されたその原の両親の心身の中心のあつた地場であるといふことが明瞭になつた、それでその證據の目標にと、人間の目に見える様にお建てになつた臺柱であるといふことを考へに置いて考察すれば、この地上と空間との切點がその聖點であり、いはゆるお言葉の「宇宙の龍頭」「世界の臍」であるといふ事が信念せられるのであります。それでこの聖なる地點、なつかしき親心、親の身の中心にこの甘露臺の置かれる



といふ事に依つて、いよくこの地域の理が顯揚せられ、この地域といふ言葉が、爰に無限に尊くうれしい意義を有つて居ることを至上金言として絶対的明確になるのであります。

元々地域といふ言葉の一般的の用ひ方はその地方、その地方の産物が出るところ或は集散する本場と云ふ普通名詞であります。例へば「山科は筍の地場だもの安くてうまいのは當然だ」といふ場合、地場とは土産物の本場といふわけであります。この本場といふ意味で地場といふのが普通であります。

これが親様に依つて引上げられて、人間創造の原地点と爲す特殊の、廣き、深き尊き、なつかしき、意義をもつ固有名詞となりました。之が外國語ならば、その頭字を大きくしなければなりません。世界に一つとあつて二つとない、翻譯の出来ない不代替の固有の存在の名稱となり、爰に深い信仰の内容を盛られ充實せられたわけであります。

けであります。

それで、このお地場といふ言葉が、甘露臺の据わり場所といふ事になつて、そのさし替へる事の出来ないといふ尊き、忝なき理を有する言葉となり、その上に据わる甘露臺と不可分の存在となりました。この地場といふ呼び名はその以前より疾うに用ひられてゐました。それでその地場定めといふ言葉も「お筆先」にも「神樂歌」にも出てゐますし、信徒一同は勿論、親様にならつてお地場々々々と呼び慣れて居つた事は疑ふ筋はありませんが、扱てそれではどれ丈の場所を指すのかといふ事は判然定まつて居なかつた様です。

その當時は、一般的には、即ち教理考察を別にして、日常生活上の用語としては、親様のお住ひになつてゐた中山家の屋敷内といふ意味であることが首肯出来るのであります。それは、



人間を創めかけたる屋敷なり、その因縁で天降りたで

と云ふ事があります。(お筆先 IV 25) これは正しく屋敷といふ言葉を明確にいへば地場とあるべきであり、そしてこの場合の屋敷といふのは正しく中山家の敷地及建造物を一丸として稱へる屋敷を指すものであります。

それで、はじめのころは親神様御起居の中山家屋敷を指されてゐたので、それは當然の慣行であり、又それで十分結構でありましたが、道が擴まるにつれて庄屋敷村をお地場と他國他村から戻つて来る人々によつて呼びなされ、それがまた慣行となつたのであります、勿論それで結構であります。而して、今日の大字三島が以前の庄屋敷村と三島とが合併された關係上、またお地場が三島全體をも意味することになりました。かくのごとくして親様の御起居になつてゐた中山家の屋敷といふ最初の慣行によるこのお地場といふ通稱が止むに止まれぬ信徒の信仰の聲に依つて、

押し擴められ、それが庄屋敷村に直ちに及び、それが三島村に及んだ。さうして又相前後して八町四面鏡屋敷といふお言葉をうけてそれがいつのまにか、觀念的には丹波市町を指す事になり世上では丹波市の天理教といふ人が多くなりました。

また御本部屋敷内も亦従前より四十年祭のとき押擴められ、あの確りとした塀で取り圍まれた地域内を、即ち御本部の御境内といふ風に、形から見て四十年祭以後は、さう考へられ、漠然ながらも可成り普遍的に考へられてゐた様であります。

そこで従來の言ひ馴はしに關係なく、教理の上より考へて、明確に悟れる目標を付けて置かねばならぬ事と思ひます。

前申した通りお筆先に依る、嚴正な、批判的な教理觀を以てしますと、飽く迄も、人間創造の中心地點、即ち人類の個所、即ち岐様と美様の身内のほん眞中、臍、心、否人間の宿し込まれた、親たるの御存在のそのほんどしん どまんなかといふ



處を觀念しなければならず、それが親様の斷言即ち親神様の至上命令の實現に依つて今日甘露臺が端座せられてゐるその地點のどしんど眞中の一點、前申した通り幾何學的の巾も、高さも、廣さも、深さも何も無いこの一點に指摘せねばならぬ譯であります。

其處で思案しなければならぬのは、その一點を中心として必要だけの地域がお地域の範圍として常に／＼擴がりつゝあるといふ事であります。この點が重大でありまして、これが全信の態度によるのであります。全信とは、何處から突ツついて行つても、常に至純な、絶對的な信仰のみが流露するところの人間魂の明澄透徹の心境であります。

人間の理智と、その理智が承知しない部分である自稱獨りよがりの信仰と稱してゐるものとの混淆は實に蕪雜めちやく／＼そのものであり、それを以て、其處に安心

立命があると思ふのは、まさしく自他欺瞞であり、親様の冒瀆であり、親様への大不孝ものであります。

## 第六話 甘露臺は宇宙に唯一

お地域の由來によつて世界宇宙に唯一の存在であると云ふことを明確に認識せねばなりません。

おさしづにも

一つの心は動かすことは出来ぬ

と、明確に決められてあります。その心を標識する柱であり、その地域の因縁によつて、やがて甘露九天より降るのであり、それを受けるための平鉢を載せる臺に役立つものでありますから、この甘露臺そのものも亦宇宙唯一の存在となるのであ



ります。

物的に考へて甘露臺が世界ひろしと言へども唯一の存在であること、教理上極めて明確であります、之も人的に考へるとこの道の大黒柱をなす「眞柱」の教理があります。

眞柱様は教祖の直系によつて受けつがれるものであつて教制上管長職を襲ふことになつてゐるのであります。

心一つに肉を捲く

眞柱に肉を捲け

甘露臺中心の信仰が人的には眞柱様中心の信教と云ふのと同じとなるのであります。

甘露臺の地點は明透せる教理觀上、宇宙の根元地として意識せられ人間の思案的

な理窟邪心では把握出來ぬことを悟得せねばなりません。一度甘露臺の正座すべき正位に置かれたる礎材はそこに座を占めてゐる間は只の石ではない。たとひそれが雛形で木材であつてもそれは只の木材ではないのであります。恰度正宗の銘刀の素材となつてゐる鐵材は、もう單なる鐵ではない。正宗の銘刀を組織してゐるその組織そのものとなつてゐると同様であります。又紙幣の材料となつてゐる紙は、もう單なる紙片ではないのと同様であります。

眞柱が眞柱としてその位置に臨まれたる場合は一個の自然人中山ではないのであります。それは眞柱なのであります。管長職として臨まれる場合にはそれは本教を代表する法規上の一人格でありまして管長職といふものは本教に限らず他の宗派にも一人づつある、めづらしいものでも何でもない、管長職は法規上即ち日本の國の行政規則に従つてゐるものであります。國法が命ずるまゝに管長職は當然



左右せられると言ふことも想像し得られるのであります。如何なる場合に於ても「眞柱」と云ふものはお道の命であります。眞柱のなきときは同時に本教には甘露臺、お地場の天理を否定するときであります。かゝる事は教理上存在し得ぬ。之は絶対のものであります。

扱て甘露臺の性質を地場の標識とするに求むる場合、然も地場は嚴格にいへば幾何學的の一點に於て求むる場合、甘露臺も亦この原點の上に九天より垂直に幾何學的の直線を曳くことよりは外に意圖出來ぬことになりませう。幾何學的の直線といふ以上巾も廣さも厚さも何もない只あるのは長さだけであります。勿論かゝるものは人の目に入ることは出來ませぬ。しかし觀念上之が甘露臺意識の根元でなければなりません。

それでこの甘露臺を神様の御配慮の下に人間子供が目標としてお勤め出來るだけ

の形をお定め下されたのであります。そしてこれを中心として地場の觀念が自由その地域を擴大し得る様に御用意下されたのであります。この道は永久に伸展する道であります。お地場の觀念も亦その源として無窮に擴大されて行くものであります。

何かめづらしいこの普請しかけた事ならきりはない

みかぐら歌にもあります。所謂この場合きりなし普請の理が働くのであります。お言葉の甘露臺の地が實の親里、親の膝許であることを點心するものであります。かく事に應じ時に従ひまして、地場の廣さがそれ丈殊に大きく擴まるのであります。その時の悟り方に依りまして常に無限大に延びる半徑を以て常に得られる圓面の如く弘通無邊であります。お言葉の「地場から打出す理は神の言葉」とあります。場合の觀念は、之は最も狭い場合の解釋としては眞柱様が現甘露臺の地點に咫尺し





給ふて無念無想の悟得の境涯に立たせられた時の天籟の魂の發聲地點がこの地場であるといふことになります。その發聲が話とされて本部の書物となり或は本部からのお達として出る場合、その場合に於てはお地場とは現天理教本部の營造物と組織人員の活動を示すわけになります。一口にいへば中屋敷を意味する事になります。

又お地場が賑かだといふ場合のお地場は、本部、學校、詰所、その他道全般の建造物の所在地域である三島、丹波市、河原城、守目堂、布留、豊田、別科、指柳、乙木井戸堂、田村、勾田、御經納、木堂、田部、三味田等の一切の地域、即ち丹波市町二階堂村、朝和村の各地方を指す事になります。

又泥海こうきに依りますと、大和に生れた子供の魂は日本に擴がり大和以外の日本國で生れた子供は日本以外の各國に渡つたといふお言葉より考へますと、この

場合大和が日本の地場といふ事に考へられませう。又日本は本家、根の國、外國は枝葉の國、分家と言ふ場合、世界に對して日本が親の國として地場と稱する時代が來ても不思議ではない。このお地場の觀念は斯くの如く無邊の結構なる理を悟らせて頂きます。



第三 甘露臺の造形



第七話 甘露臺の「學び姿」

明治の初年或はそれ以前に親神様は早くも甘露臺について思召を申出された事は前申した通りで御座います。

明治六年になつて親様は飯降伊藏先生にお話があつて、はじめて木材で甘露臺の形を御試作せられることになりました。

親様がおさしづになつて、いち／＼その形や大きさをお示しあそばしました。これを學び、雛型と稱へられて居り、現に御本部に史實記念品として、大切に保存されて居ります。

高井先生のお話に依りますと、

『あの學び雛型の上端と下端とは何でも直徑一尺二寸、厚さ三寸ぐらゐの大きさの



六角の板であつた。その中の部分は直径三寸の長さ六尺位の柱になつてゐた。私が見覚えてゐる様子では大分古くなつてゐました』

それを受けて山澤老先生が、

『さうや儂の父が身上の爲水も通らぬ様になつた時お願いして貰つたのは、あの甘露臺に向つてお願いして貰ふたんや』

この高井先生の話に依つて承るところによれば、その「學び姿」の甘露臺は極めて大まかな、單純に見取圖を立ち姿にしただけのものと察せられます。

これを他の記憶に依りますと、地場定めがあつた後、その目標として高さ六尺、直径三寸の六角の杭がうつ立てゝあつたといふ様に言ひ傳へられてをります。この口碑は疑ひもなくこの甘露臺の試作「學び姿」を見ての記憶だと考へられます。

山澤老先生のお話にも、

『あれは何もきちんとしたものではない。その真中はほんの柱の様なもので、唯一番上と一番下だけが、直径一尺二寸、厚さ三寸の六角板をあてゝあつたのや』

地場定めは前申した通り明治八年の舊五月二十六日でありますから此所に据ゑる所謂甘露臺の「學び雛型」は、早くもその二年前の明治六年中に親様が御試作なされてゐた事になります。それは恰度お筆先のこの第九號(明治八年六月)に、親様がお書記しになつて居ますから、まつたく事實がよく符合するのであります。

今なるの甘露臺といふのは一寸の雛型迄の事やで (IX 45)

これからは段々確と言って聽かす、甘露臺の模様ばかりを (IX 46)

この臺を少し掘込み差渡し、三尺にして六角にせよ (IX 47)

この臺も段々と積み上げて、又そのゆへは二尺四寸に (IX 59)

その上へ平鉢のせて置いたなら、それより確か食物をやる (IX 60)



それで考へまするのに、この試作と言ふべき「學び雛型」の姿といへば、單に一本の杭に、兩端に板を充てゝあるに止まるのであつて、只今神殿に拜せられるものも眞の雛型ではなく、その本眞甘露臺をお定めになる習作であると考へられます。勿論、現眞柱様のお説話の通り、古くから親様が甘露臺のお話をなされて居り、それはこんな風のものであると言つて御試作なされた、それからお地場をお定めになつた後、その御試作をその地點に据ゑおかれたものか、それともその御試作であるところの、この「學び雛型」を別に仕舞つて置かれて、お地場の元標としては、別に六角の杭を用意してこれを其處へ打立てゝ置かれたのか、その二つの一つに相違ないことは誰しも考へ及ぶところではありますが、之も斷定するには、出来る丈古い記憶を索ねて充分取調べた上でないと何れともいふ譯にはまゐりません。何れにせよこの御試作「學び姿」と申すものが、そのまゝお地場の心に安置せられたにして

も、或はこれを別に親様のお部屋か、勤め場所の親神様の側に据ゑ置かれたとして、その代りに六角の杭をお地場の心に打込まれてあつたにしても、その何れにあつても、爰に深く考へられる事は、甘露臺そのものは天から頂く食物、即ち甘露の御臺であるといふ性質以外に、お地場の心、世界の臍、宇宙の龍頭を現す目標としての性質のある事でありまふ。

將來、人間魂の澄み切つた時、親神様の眞の本来である、本眞甘露臺が期待せられる場合も、甘露臺自身の性質は、甘露臺といふ建造物自体に對して即ちかゝる物的存在について偶像的な崇拜が憑かるべきものではない。これを判り易く例を以て申しますと、これと反對の存在として物自体に魂が憑かつてゐるもの即ち例へば昔、大名の家すぢなどに、その世繼を定めるのに、何か品物を以てし、その品を持つてゐる者が當然その位置をしめるといふ。その場合、品物が唯一のいのちであ



り、世繼の血統よりもその品が大切といふことになります。その物自体が一國一城の主たるの存在と不可分の關係に立つてゐるのであります。甘露臺は之と全く違ふのであります。詮りこの甘露臺は雛形時代であらうとも、將又之が本眞甘露臺とならうとも、此の物體の素材が取替へねばならない狀況に立ち到りますならば、それは、神意の指し給ふ處に依りまして、之を新たなる素材によつて造り上つたるものと、その一部又は全部を取替へられるものなのであります。それで今百年祭を期して安置せられた、同じ木製とは云へ、後に述べます親神様のおさしづである本眞甘露臺の原寸と全く同じ寸法にて造られた雛形甘露臺も、その素材その物の一部或は全部が傷んだり其の他の事情によつて取替はるゝ時句が到るなら、それに應じて神意のまに／＼それ／＼取替へらるゝべき物であります。而も甘露臺そのものは常に永久にお地場の心に安置ありさへすれば、その甘露臺自身が常に永久に天の理に

映光する聖なる／＼御存在であります。

その甘露臺が、たとひ、原寸にて、御指圖による原石材によつて、世界一の大彫刻家によつて刻まれたものであるとしても、之が世界の心であるお地場の中心點に安置奉祀せられないうちは、それは單なる石の特殊な積重ねに過ぎず、唯石材の値、合計百何十圓の積石であり、そしてそれが木製の場合は、それだけの木の臺柱にとゞまるわけであります。いかに立派な姿のものが用意せられたとしても地場の心に奉祀せられないものは生命の入つてゐない魂の入つてゐない唯の木阿彌であります。

親様のお言葉にも

雛形甘露臺が雨風で傷めば切りつぎて直してよいのや

と同つて居ます、甘露臺が現在の木型の時代では永年のうちには風雨のために朽ち傷むことにもなりません。その場合その朽ち傷んだ個所を補習してよいので、ま



た、補習すべきである。それを腐つた儘、その儘にそつとしておくといふ様な骨董品的に取扱ふ可きものではないとの仰せであります。此處に實に注意せねばならない大なる天のおやさまの思召を感すべきであります。人間世界進歩と共に、それに應じて補修改築せらるべきであつてこそ、それで愈々結構なのであります。

第八話 本甘露臺の仕様書き

それで本甘露臺の造形はどんなものかと申しますと、お筆先には詳しく唱はれてありませぬが、別のお言葉に依りますと此の構成部分を四部に大別出来きます。

下から上へ向つて申しますと、その第一部分は土臺でございます、その土臺は正六角形で、直徑が三尺、高さが八寸であります。

第二部分は、その土臺の上に置かれる第二段でありまして、矢張り形が正六角、

その直徑は二尺四寸、高さは同じく八寸であります。

第三部分は、その第二段の上に積み重ねられる第三段より十二段までの全然内じ大きさ及び同じ形のものでございまして、矢張り正六角、直徑は一尺二寸、高さが六寸であります。

その第四部分は、右の上に乗ります最上部でありまして第十三段目に當ります、これも同じく形は正六角で、直徑二尺四寸、高さが六寸でございます。

それで總計、地上より八尺二寸の高さになる譯であります、その臺の上に平鉢がやがて載るべき時の到るのを豫測せられてあります。それからその各段毎に眞中に深さ五分、直徑三寸の丸い穴をあけて、上の段よりそれぐそれに相應する様に「ほぞ」を嵌め込むことになつて居ります。その本甘露臺の用材は花崗石といふことになつてあります。この第十三段最上段の臺上に載る平鉢は五升入りといふ事になつ



て居ります、この平鉢にはつたい粉（新穀焙粉）を入れて、後に申しまするが、この甘露臺に向つて甘露臺勤をお勤めになりますと、神意到つた時は、九天から甘露を降らされるといふことになつてあります。これが食物と仰せられてあるものであります。「りきもつ」と發音されてある外冊もあるやうですが、これは聞いた側近者の方言で、「じきもつ」の訛であると存じます。

### 第九話 甘露臺の寸法の因縁

山澤、高井兩老先生のお話を基として、今その數字についての因縁を考察させて頂きます。

甘露臺の六角形といふは、岐様に立様（國床立命）の心が入り込んで、これに突き様（月讀命）の理をお仕込みになり、此方美様に足る様（面足命）の心が

入り込んで、これに土様（國狹土命）の理を仕込み、さうして人間をお生み降し下さいました。それでこれを六臺の神といふお言葉でありまして、この理を現はして甘露臺はどの段も皆六角形になつてゐるのであります。

その土臺が三尺といふのは、泥海こうきに依りましても、明かな通り、人間胎し込みの最初の理、即ち三日三夜にお胎し込みになつたといふ理を示されたのであります。八寸といふ高さは、右の六柱に切り替の道具、しよく様（大食轉命）伸べ様（大手伸命）の理を加へ、八柱の理であります。又八方、この神様が取巻いて御守護し、八方に道の擴がる理とも申されてゐます。

第二段並に最上の第十三段目の直径二尺四寸といふ因縁は、泥海こうきにある通り、子數の更生の途次、四寸まで成長した時、苗代母の理の美様が莞爾微笑つて身をおひきになり、子達も母親の後を慕つて、又皆退いてしまつた理によります。



第三段目より十三段目、即ち右申しました通り、第三部分に當る所の直徑一尺二寸の譯は、足る様(重足命)の頭十二の理を現はしたものであります。それでの當時の「刻限話」といふものは、その十二刻の御守護により、その頭から頭へ移り替りになる時下されたものであります。

また、之れを十段積み重ねるといふのは、十柱の神様がお揃になつた理で、十全十柱御守護の理であります。

それから六寸の理は、六角形と同じく六臺の理であります。

又總計十三段なるのは、十分身に付く理といふお話があります。

總計八尺二寸になるのは、道八方擴がり、充分たつぶりの理で、十二分の理。

それから、各段の心の直徑三寸、深さ五分の丸いほぞ及び穴の理は、その形、人間創造に因んで突く、引くの理、突きよみの命、くにさ土の命の理、それから人間

太初の胎し込み、岐美様の二柱が三日三夜に胎し込み、三年三月美様の體內に止まつたといふ産の理と、人間五分から生れて、五分々と成人して生れ替り生き替つて今日の人間迄育つた理に依るのであります。

『ねえ、これは皆な聽いてゐるやう、親様からも聽かして貰ふたが、さよみさんからも何度も聽いた。こんな大切な事は滅多に忘れへん。その時分は諄い程話を聽いた。それで皆なから、あの河内から來る高井といふ奴は蓮根みたいな男や。根ばつかり掘りよると言はれた。さよみさんなんか、お前にはもう話す事は無いと言つて逃げられて了つた』

と、高井老先生は申して居られます。これは世界並から、所謂理智で眺めたり、批評したりすると、「何んだ數字のこじつけか」と嘲笑つて了ふ者もあるかも知れませんが、人間理窟で割出しては「全信の姿」は窺はれませぬ。この教の理も、皆深



い親神様の思召ある所と窺つて、誠に結構でありまして、それ以上の批判は意味を爲さない雑念と信ずるものであります。

## 第十話 本甘露臺第二段まで

斯うして、明治八年には甘露臺の建設、安置せられるべきの地點、即ちお地場たるの原點、即ち宇宙の龍頭が確定せられ、その翌月甘露臺の寸法などに就いても、極めて具體的の御説明しがございましたが、明治十四年になりまして、愈々花崗石造りの本甘露臺製作におかゝりになりました。

この時代は、次第々々に増して参りました信徒達の手によりまして、御本部の東方約五軒上手の布留川の谷峽の瀧本といふ村から花崗岩を掘り出されて参りました。

それをそのころ恰も、重い眼病を御守護頂いて入信した雁多尾畑の横田七次郎さんといふ石屋の手で、愈々親様おさしづの寸法通りの臺石にこの瀧本の花崗石塊が切りこまれる事になつたのでございます。ところがその七次郎さんが何か心に曇りがあつたか、トン／＼カチ／＼と石を鑿で叩いてゐる中に、この固い然も脆い花崗岩を缺きました。それは恰度その前の晩、布留の魚万といふ田舎料理屋で酒をしたゝかに飲んで、魂を弛めてゐた爲であることが自分で思ひ當つたらしく、誠にそれが耻かしくて、或は所謂職人良心で、自責の念に堪へずか、或は、かなり氣の弱い男であつたのかも知れませんが、そのまゝ皆んなに叱られるのが怖くなつて、ハツと思つたが最後、その仕事場から他國へ姿を眩ましてしまひました。

こんな事がありました爲めに、恰度その七次郎さんが刻んで下二段が出来上つたばかりで、後は遂に刻み人も無く、その未完成のまゝで、お地場のその聖地點に据



ゑられてありましたが、官憲の迫害と壓迫とは彌々はげしくなりまさり、その翌年明治十五年の五月十五日に、口惜しくもこの建築半ばの甘露臺の臺石二基とも、専らに俗吏の横暴を如實に物語る一つの迫害史の史料に役立つのみで、丹波市警察署の警官の手に依つて没收されてしまひ、この石材は、あはれその聖地の礎石としては永久にその尊い理を失ふことになつたのであります。

これが本甘露臺第二段迄出来て、それが又唯の石材に戻つて一塊の石片と化つてしまひました。その後この没收された二つの基石は人手から人手に渡つて、大正十一年前後には、大和の御所町の或る料理屋の庭石になつて居つたさうです。その當時敷島大教會長であつた増野道興さんが之を買ひ求めて御本部へお納めになりました、その石は猶御本部に史實資料として保存せられてあります。

此の石は、今は昔、本教の初期の歴史を物語り、迫害史の一頁を飾る重要な資料

の一つとして價値がありますと同時に、素朴な、然も、ありの儘の信者の氣持が解ります。又將來本眞甘露臺を建上げる時代が来る時は、實に結構な參老資料とはなりますけれども、かく人手にかゝつて一度除かれて、をしくも早や理を失つたこの石材は最早爰に信仰の表識として役立つものではありませぬ。

それ以後久しく甘露臺は、甘露臺の据るべき場所は空地の儘にありました。實にこの二段の石を取拂はれた、迷信の元だと言つて没收された事に依りまして、かくして道の進み方に一大更生を見たのであります。その時の親様の御無念の如何ばかり深刻であつたかはお筆先第十七號にも火の噴く様に誦はれてあります。

この事始めかけと言ふのはな、世界中を助けたいから (XVII 37)

それをもな何も知らざる子供にな、取拂はれたこの残念はな (XVII 38)

この残念何んの事やと思ふかな、甘露臺が一の残念 (XVII 58)



これからは世界一列段々と胸の掃除をすと思へよ

(XVII 62)

親神様はこの残念に就きまして、如何ばかり無念にお考へになつて居つたかと窺ひまして畏れ多いことで御座います。それにも増して、何んにも知らぬ子供(當時の官憲)の無理解の心を憐れみ下され、胸の掃除を強調下されたのであります。その時からの御神樂歌の「悪しきを拂うて助けせき込む一列す、甘露臺」と仰せられて居りましたのを、この没收一件から「一列す、甘露臺」とお改めになる事になりました。これはすすすとすましてといふ言葉の變る事だけで済むのではございませぬ。がらりと、この道の進むべきお道が黄道の一轉期を示す事になつたのであります。

その後お地場の地點は清きさざれ石を敷かれたまゝでありました。しかし乍ら甘露臺の建設に就きましては、親神様の思召の極めて切なるものがあ

つたといふ事はよく窺はれるのであります。明治二十二年四月十八日の刻限話の中に、

甘露臺といふて、くどき、くどきつめたる

さあ、これよりはすみやか道から今甘露臺を立てにやならん。立てにやならんといふ道が今にあるといふ

と、仰せられて、親神様には、常に心の底にこれが現存して居つた事を深く會得し得られます。

### 第十一話 實寸雛型甘露臺成る

今回、立教百年祭をお迎へすることになりました、その御普請に於きましては、木造で、第十三段全部を済ませた、その雛型甘露臺を實寸のとほりに造り上げ、そ



れを本眞の甘露臺の安置せられるべき地場にお据わりになる事になりました。

唯之れが本眞甘露臺と違ふのは、石造りでなくて、木造りであるといふ事と、最上部の上に平鉢が載せられるべきが、未だであることだけであります。その他は寸法は勿論、その他形に就きましても、親神様の御精神親様の御説明しの通り、寸分違はぬおさしづ通りのものであります。その甘露臺を中心とする神殿のたゞずまいについても、従来は一方のみから、即ち北の方から南に向つてのみしか御拜出来なかつたのが、今度は南北二方より拜める様になりました。これは「お地場お屋敷四方四面鏡屋敷」と仰せられましたお言葉に對し、一步近いたものと考へられます。

これにもまた道の「さりなしぶしんの理」が嚴として行はれつゝ、一時一刻づつお道が擴がりつゝある事を、明瞭に意識出来るもので御座います。

斯様にして、今は親様のお聽かせ下さいました親神様の思召に、段々と、一步々近づいて行くことを悟るので御座います。勿論、未だ充分といふところ迄は出来て居らないのでありますが、これは道六百餘萬が六千餘萬に弘まり六千餘萬が皆助け人數の精神に基いて、六億餘萬、更にその三倍に及びますならば、世界一列救済が成りたつのであります。そのとき必ずや、本造りの眞甘露臺が建設されるべきであります。而して人間みなの子供とゝもに、親神様が陽氣遊びの理を實現されて、病まず、死なず、弱らず、年寄らずの二六時中十二刻おしなべて、常に十八の心の若々しい精神と肉體との青春に常住する御守護を得られるのであります。道百年前、もとおやさま御一人の道でありましたが、今日六百餘萬となりましたのは事實であります、過去五十年の間に統計上信徒一千人から今日六百餘萬人になりましたのも事實でございます。



しかし日本人の人数六千萬人は今日のお道の同胞總数の十倍です、六億人はこの又たの十倍であります、そして世界全人類はその三倍の十八億に過ぎません。今日より見て僅々三百倍に止まります。過去五十年で六千倍になった實蹟をもつ斯の道であります。この割合と進度とを以てするならば、向後數年を出でずして本甘露臺が期待出来る算用となるわけであります。その時には勿論鏡屋敷は四方正面何れの地點よりも御拜出来るべきものと、今日より固く信じ得るので御座います。

「七十五年たてば日本國中みちあら、あとは世界のすみからすみまで天理王の御名を流す」

扇形にひろがるこの道、信じて行へば巖を貫く桑の弓、その匂掛けと助けとにより断じて成ります。

「そこはめいめいの胸次第」であります、外に何もありません。

今回、百年祭の爲に成し上りましたこの雛型甘露臺は、正に文字通りの雛型甘露臺で御座います。これによりまして、親神様の思召の程を十二分に思案さして頂く事により偉大なる決心を以て道の將來を望まねばならぬ事と深く自覺するものであります。

然らば雛型甘露臺建設にかゝられる親神様の思召は何であるかと申しますにこれは山澤老先生のお言葉に依りますと、

『元一つの理に立ち返つて、根を掘る事を仰せ出されてゐるので御座います』

即ちこれを形の上から申しましたならば、時應法の理に従つて、一時差許しを以て祀られたのであります、親神様の御屋代がいよく旬刻限來り百年祭を以て取り拂はれて、元一つの地場甘露臺の地點に御遷座になりました、かくして在來のお祭の様式も、お道本來の形に戻りました。そして神樂勤め、及び手踊も純粹にこの道



の精神と形式とで御勤が勤められる事になつたのでございます。これを信仰の上から申して各人の吾身勝手、吾身中心の信念を投げ棄て、地場甘露臺を中心にする、所謂没我擴我の精神をありのままに現はして、めい／＼の信仰を進め、親神様を中心としたる親様の御信仰に憑つて、ひたすらそのまゝの「教祖の道」を踏み行ふ事になるのであります。斯くして親様の本願である陽氣暮しを一日も早く實現する爲に、この分魂であり、この借物であるわれらめい／＼の一存在、この一身一體を投げ出しまして、親様の雛型の道に合體するといふのが、われ／＼の生き甲斐のある生活として、眞の生命の實相を掴んだことに始めて成るのであります。

第四 甘露臺勤め



第十二話 甘露臺に憑る親神様の御心

甘露臺かんろうだいに憑かけられ、之これにこめられてある親神様おやがみさまの御心おこころ、その深い思召おぼしめしを覗うかがひま  
するに、前申まへまをしました様やうに、その第一だいいちに擧あげるべき大義たいぎとしては、これに依よつて人  
間原始ひんもとまりの理りをお教おしへ下くだされた事ことであります。お筆先ふでさきに、

この屋敷甘露臺やしきかんろうだいを据すえるのは、人間始じんげんめかけた證據しやうこ  
(X79)

人間じんげんを始はじめかけたる證據しやうこに、甘露臺かんろうだいを据すゑて置おくぞや  
(XVII 9)

今いままではこの世始よめた人間じんげんの、源もとなる地場ぢばは誰たれも知らしらんで  
(XVII 34)

このたびはこの眞實しんじつを世界中せかいぢゆうへ、どうぞしいかり教おしへたいから  
(XVII 35)

それ故ゆゑに甘露臺かんろうだいを始はめたは、本源ほんもとなるのとところなるぞや  
(XVII 36)

かくお教おしへ下くだされたのであります。これに依よつて直たちに私共わたくしどもが思おもひ及およぶ事ことは、親おや



神様がもとく無かつた人間、無かつた世界を斯くも深く考へてお創めあり、斯くも苦心してお造り下さいましたこの有難い親様の深い思召しといふもの、即ち人間源始まりの理といふもの、これは今の言葉に云ひ換へれば、人間生命の根源といふものを、或は人間本来の面目といふものを、充分各人の胸に納めさして頂かねばならないのであります。それには親様のお説き示し下されました泥海こうきを諳じる必要があります。このこうきに依つて始めてお地場自身の深き尊き理といふものが、領けるのであります。お筆先にも、

今までも神學こうきあるけれど、原を知りたる者はないぞや (III 69)

その筈や泥海中の道すから、知りたる者はない筈の事 (III 70)

それでこの泥海こうきのお話は、お道根本大切な、その發祥點で御座います。

いろくくと智者、學者が理窟をつけて作りあげた在來の創世紀、神話等の類とは

この泥海こうきは生ひ立ちを異にする事を示されてあると存じます。

お道の極く初めの時代に於きましては、お話と云へば何はさて措いても、先づこの泥海こうきのお話を取次がれたものでありまして、それで、身上、事情の助けが不思議なくらゐるまでに、ドンく御守護を頂いたものでございます。斯様に致しまして、この泥海こうきによつて、親神様が人間源始まりの理を懇々とお教へ下されたと共に、その創造の本来である地場の證據として、即ち天保九年を遡ること九億九萬九千九百九十九年の昔、たちたる様の御兩柱に於て呼ばれてあられます親神様の御働きによりまして、人間を始め下されました。その時、種、苗代の道具として御役立ち下さいました岐様、美様の心に入り込んで夫婦の契りを固くせられました。その中心たる場所を指示されたものであります。お筆先に、

この元は伊弉岐いと伊弉美の、身内よりのほん眞中や (IX 6)



その所で世界中の人間は、みなその地場で始めかけたで (XVII 7)  
 その地場は世界一列何處までも、これは日本の故郷なるぞや (XVIII 8)  
 斯くして、このお地場こそは世界人類の故郷、即ち太初日本國々に生れ落ちたる  
 人間の故郷であります。泥海こうきによりまして、この日本のうち大和に生れた最  
 初の子供が日本中に兄として擴まり、大和以外の日本に生れた子供は、世界中の  
 他、大陸島々に移つたのでありますから、このお地場は全世界人類の故郷として世  
 界の龍頭、宇宙の臍とも仰せられてある所以なので御座います。  
 爰に私共の信念上、最も明確に意識しなければならぬ事は、お筆先にあるとこ  
 ろの、

人間を始め出したる屋敷なり、その因縁で天降りたで (IV 55)

この一句であります。地場は、唯單に人間をおしこみ下されたその太古の唯一元

本として有難いところであるといふばかりでなく、かく唯一の本源である地場たる  
 の因縁によつて、旬刻限の満ちたるの時、いよく宇宙人類の親神様天理王命様が  
 常に此處に端座して、世界、宇宙を御守護下されてゐるといふその信念を特に明確  
 に卓示下されあることになつた一事で御座います。

この世を始めだしたる屋敷なり、人間始め源の親なり (VI 55)

月日よりそれを見すまし天降り、何か萬を知らしたから (VI 56)

眞實に月日の心思ふには各自の社もろた事なら (VI 57)

それよりも自由自在に何時なりと、思ふ儘なる話しよもの (VI 58)

と仰せられたのであります。

親神様がこの地場に天降つて、世界助け一條の有難きお道をお造り下さるに當り  
 ましては、爰に地場の屋敷の因縁のみならず、人間始めの源の母、その胎とおなり



下されたのであります。それで親神様天理王命様に就きましても、泥海こうきのお話を此處で覗つて見たいと思ひます。

即ち天理王命様と申しますは、源たる、實たるの親神様が現に魂座としての親様の御存在に常住し、人間子供に判る様に、人間の言語を以て親しく示し現はし下されました、その親神様の思召並びにその従前の御守護であります。

世に神や佛やと言つて拜んでゐるけれども、一つの紙や金や木で拵へたものではこんな物に生きた神が入り込んで何んの働きも出来ません。紙や金や木に入り込んだといふ事が言へませうか。人間臺に勝つた神は絶對にありません。爰に今回天理王命と現はれ給ふは當年八十六になる中山みきと申する身體、魂にかゝつて現はれたのであります。この人間は若い時より今に到る迄も、永劫末代人間助けたい一

心一筋の者である。この身、この魂を親神様が確と受取りみすまされたとして、この人間みきの魂は伊弉美様の御魂、人間身體に現はれたものであつて、この世始まりの時、九億九萬九千九百九十九年前の、源、實の親神様がこの人間身體に天降りを遊ばされ、その心を以て心とし、その體內を以てその御社と貫ひ受け給ひました。みきの心、魂が源、實の神様の御心に適ふた故、其處でみきを以て天理王命と御神名を稱へされました。(拙註 泥海こうきに據る 道友社發行)

これに依つても親神様の御精神は、思召は偶像、憑物崇拜打破であります。さうして親様の御存在そのものが天理王命様それ自體の御守護であります。爰に於て考へまするには、親神様の御心が親神様天理王命様の御魂に適ひ、それ自體に合體して唯一の御存在とならせられ、親様即ち親神様自身の御守護そのものとなられましたので、茲に親様に天理王命の神名を稱へさせられました。けれどもその屋代た



る身内は人間自體のことゆへ人間としての存在に從はねばなりません。それ故にみ  
 きの心を以て親神様の魂とせられる事は、萬劫末代變りはしませんけれども、その  
 屋代はこの人間器であるみきの身替りの理を以て、このお地場の地點に南無天理  
 王命と神名をお授けになりました。それはこの地場の因縁が然らしむるのであり  
 ます。この地點こそ、この世始めの太初に當つて、人間胎し込みの源の地場であ  
 り、その又因縁を以て親神様が現はれ給ひ最後の教たるこの道をお開き下されまし  
 た因縁となるのであります。

みかぐら歌(十一下り目)の、

一つ、日の本しよ屋敷の神の館の地場定め

といふことが極めて意義深いのであつて、實にお道の根本義を眞向より力説下さ  
 れたるものであるのに氣がつくでせう。

この歌の「神のやかた」といふことは、教外者などが單獨に「神様のお住居の  
 建物」と考へることの當らないのも亦明白になるでせう。

この「神の館」とは實に御教祖の生きたるの御存在、いひかへれば親さまの御た  
 ましひを指し示されたものであります。即ち、御教祖御自體を申されたものであり  
 ます。おやさまの御たましひが親神様のやかたであるからこそ、

教祖に授ける南無天理王命の御名を地場に授ける

といふお言葉が仰せ出されたのであります。それで讀み方によつては「神の館の  
 地場定め」とは「教祖の地場定め」であり、お道の地場確認であり、人類の本故郷  
 の顯揚であり、即ち宇宙道の中心源點の顯現となるのであります。これによつて、  
 人類の親であるの理からして、親神様たる天理王命の心的のおやかたたる御教祖と  
 その物的のおやかたたる地場との合一體として觀念されるのであります。





第十三話 甘露臺勤め

それで親神様の御存在はこの地場に御安住遊ばされ、世界一列助けに日夜の區別も無い親心としてお働き下されて居ります。それ故に、その助け一條の證據として又甘露臺をお建て下されるといふ意義がこもるので御座います。お筆先にも、

これ故に甘露臺を始めは、本源なるの所なるのや (XVII 36)

こんな事始めかけると言ふのもな、世界中うを助けたいから (XVII 37)

助けでも悪しき癒する迄やない、めづらし助け思てゐるから (XVII 52)

この助けどういふ事に思ふかな、病まず死なずに弱りなきよに (XVII 53)

こんな事今迄何處に無い事や、この證據を知らしたさやで (XVII 54)

これ迄は何處尋ねても無い事や、このたび神が創めたさやで (XVII 55)

これに依つても助け一條といふもの、それは「悪しき」をなくすばかりではない、めづらし助けを積極的に進め、病まず、死なず、弱りなき様にと迄親神様の思召、親心の程を説示し下されて居るのであります。更に、

眞實の心次第のこの助け、病まず死なずに弱りなき様 (III 99)

この助け百十五才定命と、定めつけたい神の一條 (III 100)

この後は病まず死なずに弱らずに、心次第に何時迄もあよ (IV 37)

また先は年限たちた事ならば、年を寄るめは更にないぞや (IV 38)

この話何の事やら一寸知れん、月日食物やろと言ふのや (VIII 79)

この話どういふ事であらうなら、甘露臺に平鉢を乗せ (VIII 80)

この助け一條の爲めに子供が成人し、その心澄み切れば甘露臺の本甘露臺が建ちあがる。



その上に平鉢が載せられ、その中へさして親神様の思召の、御恵みある食物、即ち壽命薬をお下し下されるといふ譯になるのであります。それでこの甘露臺の尊き御存在は甘露臺の地點に對して、甘露臺勤めといふものが勤められる事に依つて、始めてその尊き理が神人合體の域に達し、この世定めの親神様の精神と、心澄み切つた各人子供の心が極樂であり、その情況が合致しまして始めて甘露臺存在意義が完全されるのであります。

凡て人間心を離れての人間のお願ひは、この甘露臺を目標として地場を圍繞して造られるのが、神自らを助けしめ、人間子供を救はしむるの姿であります。

爰に於いて甘露臺勤めといふものが、甘露臺精神の目に訴へる形の存在、不存在の考へよりも更に重大な意味がこもつてあることを領けるのであります。

甘露臺勤めと申しますものは、泥海こうきによりますると、宇宙創造の最初、

親神様のお心、之に従つてのその道具衆八柱、合せて十柱の御働きをその形とりに名付けられました、それがそれの御守護の手振りをしてお勤めになつてゐるのであります。

申す迄もなく、その人数は十人、それに御曲を奏でる者九人、即ち三味線、胡弓、笛、太鼓、鞆鼓、摺鉦、拍子木、手拍子を用ひてお勤めをします。無論その理は、この鳴物の理は、三は身に勤める、六は六臺の理、合せて都合九ツの心で心の苦を離れるといふ事に傳へられてあります。その十柱の神様は甘露臺を中心として

北の方 たちさま(くにとこ立ちのみこと) 頭一、尾一、大龍王

南の方 たるさま(おも足るのみこと) 頭十二、尾三、劍、大蛇身

真中 岐さま (いさな杵のみこと) 人魚

真中 美さま (いさなみのみこと) 白蛇



北の方	つきさま(突きよみのみこと)	鯨
南東	つちさま(くにさ土のみこと)	龜
西の方	のべさま(大手伸のみこと)	黒蛇
東の方	くもさま(くもよみのみこと)	鰻
南西	ねえさま(かしこ息のみこと)	鰈
北東	たいしよくさま(しよくてんのみこと)	鰻

これ等の形に擬へた御神樂面を以て、右申しました鳴物道具も揃つてお勤めが行はれるのであります。これが斯く決つたのは、松村老先生の御記憶では明治七年との事でありませう。

明治七年舊六月十八日にお地場から十一人の人数が親様の御生家の三味田に來られて、この神樂勤めと十二下りのお勤めを爲されたとふ事が、外冊に傳はつてゐる

との事でありませう。目下進行中の史料調査部の調査の結果、右の御記憶よりも、もつと以前より行はれてゐたこととの史實が明確になれば、またそれだけ忝いわけでありませう。

このお勤めは宇宙天體を形どつたもので、天理王命の御守護の十全相を示されてあるものとされてゐました。誠に有難い事で御座います。

此處に更に一言申しておきます。この勤めには龍や大蛇や人魚、白蛇、鯨、鰻、黒蛇、鰈、鯨のやうな、今日から見ると、動物の集合のやうな怪奇な合舞であると、直に之を以てお道は動物崇拜の幼稚な教などと申す半可通の批評屋がありとすれば、それは甚だ認識不足であります。これは申す迄もなく皆親神様の御働きの十全種々相の御守護御性質を形に擬へて、その形より聯想される生物の形を以て形どられただけでありまして、實に深き救世指導の思召のあるところによく思ひを致さ



ねばなりませぬ。

大宇宙の基本を示すものは、地場を中心として宇宙の南北に連なる全部であり、その北の無窮点を劃するのは「たちさま」であり、即ち龍（たつ）の姿を以て之を現はす。立つといふ無限大を現はす柱の理を以て立様と言ひ、その御名を「くにとこたちさま」といふ事となり、それで大龍王の姿を想像出来、頭一つ尾一つの存在と定められたのであります。

地場を中心として宇宙の基準を爲すものであるこの北の對蹠としての無窮を劃するものは「たるさま」であり、足るとは物の満ち足る姿で、土臺であり、而もそれが前者が無限大の埦直を現はせば、これは亦無窮大の水平であります。さうして十二方、十二刻を、空間、時間を支配する理に依りまして、頭十二、又ものゝ繁く重なる理を以て、その尾が複類の原始としての三である事を想像し、更に物を支へる

原基として鼎の、而も不動を示す爲に、強く深きするとき剣尖に分れて以て支へるといふ意味から、斯く頭十二、尾三つといふ、恐らく今日迄如何なる國、如何なる民族の神話にも無い、實に人文を超越したる比喩としての、大蛇身を想像せられるものであります。

人間仕込み、人間宿し込み、人間生み下しの原體である、岐様、美様は一身同體として獨り中央にあり、中央即ちお地場そのものを指すのであります。最も今日の人間に近い姿を持たれ、お伽話の存在として人魚、白蛇の姿である面を用ひられるのであります。岐様といふのは申すまでもなく、杵さまと同字で、男性を現す事を皆様御承知の事であります。いざなとはものゝ發動する時の姿を形容する副詞乃至形容詞句であります。美様とは杵に對して白を現はす意味の身、即ち女性であります。岐様は杵であつて、父親であり、美様は白であつて母親なのであります。次に



つき様は、月讀命といふ字もあてゝありますが、之は申すまでもなく、假字でありまして、突主掌の意味で能動を現はす力であり、これを性で言へば男性そのものであります。つゝばりを現はす爲に、その勢ひ強き鯨を以て、これを譬へ、男性の表象として「男一のどうぐ」とも説かれてあります。これに配するに、つち様を龜の面を以て示す事は前のつゝばりを受ける土臺として忍耐強き土臺を意味する。且つ又鯨とその習性の相似たる動物を以て現はし、又女性そのものとして見たる「女一の道具」の姿と説かれてあります。これが又北西と南東との對蹠を御守護せられるのであります。

又のべ様もその呼名の漢字はあて字で、その本當の意味は大手を伸ばす如く無限の發展を意味すると私は悟らせて頂き、之亦實に忝けないこととして信じてをります。これは西の方を守護座とし、黒蛇を以て譬へられるので強く無窮に伸べる事を

現はすのであります。くも様は東の方に正座せられ、食物、即ち榮養を守護せられる意味に於ての發展の御守護であります。雲讀とは勿論、當字と信じてをります。その漢字は意味ありませぬ。これ又その姿は、黒蛇と相對比して好一對を成す鰻なのであります。食物として供物、即ち神様の食物、人間の場合は食物として、鰻ぐらゐ勢ひの強いものは無いのであります。「ねえさま」は惶根命を當てゝあるのは意味が無く、根とは呼吸の根であります。音の元、即ち息であります。息は吹き分け、ものを整理する御守護であります。それで身の薄い扇乃至團扇のやうに、よく凡ての存在を仕分けする道具の形を有つ。魚として鰻に擬へられてあります。次に「たいしよくさま」は鰻を以てその姿を擬へられてありますが、之は鰻と對象して、丸く、太き形を有ち、ものゝ姿を切り替へる御守護であります即ち更生、例へば靱を苗にして、物を切り替へて、物を育てる御守護、形を取替へて物を豊かにす



る御守護であります。古神通では粗から立毛といふ點に重點を置いて大津食姫命といふ御名に當られ、即ち伊勢の外宮さまとならせ給ふわけですが、お道ではこの御守護の契點を更生、形を改めて發展するといふ御性質に求められてあるのであります。之の御性質に主眼を置いて觀念せられてあるものと信じて、私はいたくこれに深き意味を感到するのであります。

何れもこの十柱の神様の御名は、それ／＼天理王命の御働き、御性質の表現を分擔、分掌せられて居りますが、その各々の特性を形に現はしてのお姿で、その性質も皆な相對象し、又この性分の譬へも、又理想の配合と協力を示して居ります。

大龍と大蛇、人魚と白蛇、鯨と龜、黒蛇と鰻、鰈と鰻といふ様に。

さて甘露臺づとめの時のお唱への模様を伺ひまするに、

悪しきを拂うて助け給へ天理王命

と七回唱へては一度休み、各々三度繰返して、合計二十一回御唱名せられます。

さうしてその時のお手振りは、それ／＼十柱の御守護の御模様を現はされる譯で御座いますから、一體、一體宛そのお手振りが違ひます。前に述べました相對するお姿が、互におむきあひになつて、その動作も常に對象して居ります。お言葉によりますと、この甘露臺の本勤めといふものは、總勢五十五人の人數が必要であります。即ち全十柱の御守護を現すに十人、御曲を奏でる者九人、六人一組の踊り手が六組で合計五十五人のお勤めで御座います。他に學人が必要であると明記されてあります。「かく人」とは樂人でなく學人である。即ちお道の教理に精通したる權威者の意と解するものであります。以上總計七十五人といふ大勢でお勤めをする事になりまして、この本勤めの人數が、即ち揃ふ場合は如何なる事でも親神様のお心に適へて頂くといふ事を聽かせて頂いて居ります。お言葉に、



神の思はく、神の支配、神の儘

と仰せられてございまして、如何なる御守護も頂く譯であります。現在では十柱の神様と鳴物、歌で甘露臺勤めを遊ばされて居ります。そして學人等の列席は未だ人の揃はぬ爲かその期に及んで居りませぬ。

それ故に世界中廣しと言へども、この神樂面甘露臺勤めはお地場の元標に咫尺し之れを圍繞して行はれるお勤めであり、實に世界弘しと雖唯一無二のお勤めであります。

お道に於ても、最も親しき、最も尊き、最も和やかな、最も眞實なるお勤めなのであります。

第十四話 十二下り勤め

これに引續いて、陽氣暮しを如實に現はす爲めに、右の神樂面を以ての甘露臺づとめにつゞいて、十二下り勤めといふのが行はれるので御座います。之は御本部では甘露臺に向つて神殿の上かまちの上で、立ち方全部の姿が一般禮拜場よりよく拜せられます。この十二下り勤めとは、御神樂歌と稱せられる百三十一首の御歌を、歌の節に合せて、前に申しました鳴物とともに唱ひ手の地につれて男三人、女三人の踊りを以て勤められます。これは神樂歌の文章にあります通り、津々浦々に於ても行はれるものであります。

山の中でも彼方此方と天理王の勤めする

とはこれでございます。この御神樂歌は申す迄もなく、頭歌と、各章即ち下り目十二とを合せて全部で十三部の句切よりなり立つて居りますのは、皆人の知るところであります。



道始まつてより百年、親様御身かくれより五十年に垂んとする今日、この十二下り勤めといふものは、實にこのみち六百幾十萬の人々によつて朝な夕な必ず合唱せられてをるもので御座います。

こゝで一寸、みかぐら歌の用語の變更についてふれておきたい事があります。それは前章で申しました通り、この十二下の第二節に

一列すまして甘露臺

とありますのは、明治十五年までは、

一列すます甘露臺

とありましたものを、切角の本眞甘露臺の第二石迄刻まれましたが、それが没收されてしまつた事より、斯く變つたのでありまして、「一列すます甘露臺」といふ事は一列をすます時、それ自體に甘露臺が實現し得るものとして、その間に一列す

みざるべき過程にある事としては甘露臺を豫定されて居ります。之に對して、一列すまして甘露臺は、一列の魂の清澄、誘導を示し、誘導の極めて必要であり、同時に重大である事を卓示せられ、待たずんば甘露臺の實現を期待し得られぬものと激しいお言葉と變つたのであります。

このお勤めも、勤め場所の出來た初め頃は、唯々、「南無天理王命」と二十一遍繰返してお唱へを爲されてゐたとも言はれてゐるし、二十一遍どころか、もつと何遍も氣の済む迄お唱へしたものであるとも傳へられて居ります。その時は普通線香を一本、それがすつかり消えて滅する迄お勤めになつた様でありますから、相當な時間と想像出來ます。

この一見極めて單調な反復で勤めする精神は、白熱に燃えて居るので御座います。その様は日蓮宗の教信徒が何遍も「南無妙法蓮華經」とお題目をお唱へしてゐるの



相似通つた感じを與へる事を想像出來ます。然しその内容を爲す親を慕ふ精神は自ら宵壤の差がある事は申す迄もありませぬ。勿論「二十一遍神様の御名を繰返して唱へる事は親様御存命の時から決して居つたんや」と高井老先生が斷言せられて居ります。

「親様が御存命の時から二十一遍といふ事に決つてゐたのや、唯三遍づゝ七遍するか、七遍づゝ三遍するのかわからないので、親様にお尋ねしたら「どちらでも良いのや」と仰つたのや」

と。又山澤老先生のお話によれば、

「二十一遍はその通り、親様御存命の時からや。早うから三遍は「三つ身につく」の理、七遍は「何言はいても十分」といふ理の上から、三、七、二十一遍といふ事を仰せになつた。その頃は勤め場所が出來た頃で、何時も秀司先生が心になつてお

勤めをなされた、秀司先生のお出ましにならない時は、山中忠七さんが代りにお勤めせられた。その頃のお勤めは、唯、「南無天理王命、南無天理王命」と唱へながら拍子木を叩いてゐたよ。そのお勤めが済むと、親様と小寒さんが下の上段の間にお出ましになつてお話しされた。親様のお話はせはしいお話で、水を流す様であつた。それから「ちよと話し」のお勤めが決つたのが明治七、八年の頃からやと思ふ。それから儂が明治十年に身上におさはりを受けた時、辻忠作さんから「ちよと話し」のお勤めの手を教へて頂いた事を覚えてゐるから、これは明治七、八年頃から十年迄の間に出來上つたものと考へる」

これによつても、お勤めの様子や歌や、又時間が、それに従つて追々に吟味せられたものと、又さうしなければならなかつたと察せられるのであります。



第十五話 陽 氣 勤 め

甘露臺勤めといふものは、泥海こうきにある通り、神と人との陽氣暮し、萬劫末代の陽氣暮しを目標としての勤行であります。これが親神様が人間世界を創造下されました本元たる思召による無我の圓融境なのであります。

お筆先に、

今日までは何も知らずに人間の、心ばかりで心配をした (XIII 9)

これからは心 確り入れ替へて、神に凭れて陽氣勤めを (XIII 10)

したるならその儘直ぐに確かりと、利益を現はすこれを見てくれ (XIII 11)

これさいか確か利益が見えたなら、後は何時でもみな甘露臺 (XIII 12)

斯く親神様は陽氣勤めをお教へ下されまして、それに伴つて甘露臺の建設の思と

召をお説き下されましたのであります。これが又助け一條の證據と相合致するのでございまして、その助け一條の證據としての甘露臺と、陽氣勤めとが、實に不可分の關係に立つ事も了解せられるのであります。

月日には人間始めかけたのは、陽氣遊山が見たいゆへから (XIV 25)

世界にはこの眞實を知らんから、皆何處迄もいづむばかりで (XIV 26)

月日より陽氣づくめといふのをな、これとめたなら殘念増大なる (XIV 27)

この話どうぞ確り聽き分けて、早く思案をしてくれるやう (XIV 28)

とお筆先に、謠はれてをります。

泥海こうきにあるとほり、親神様が元々無かつた人間、元々無かつた世界をお創め下さいました。その偉大なる御工作は、一つに人間を陽氣暮しにさせて、親たる神御自身も亦それを見て一緒に眞に愉快一條の健かな生活に入らうとの、ありがた



いお考へに基くことを想ひ起さねばなりません。言ひ換へますと、私共人間子供は、互ひ立て合ひ、助け合ひの人生の唯一の目的として、この陽氣ぐらし一條の事を果さなければ、親神様の御精神に伴ひ奉ることが出来ず、徒生き犬死の生活に墮して居るものと言はねばなりません。實に親神様のお考へは、人間本來の實相、面目であるところの、この陽氣暮しを人間子供に確りと把む様にと、そのめどとして、此の甘露臺をお建て下されたのでありまして、専ら忝けなき陽氣暮しの御神意にかゝるのであります。

それで陽氣勤めとは、お筆先には甘露臺勤めとも仰せられてあります。甘露臺勤めとは文字通り、甘露臺を目標としてその周囲を圍んでお勤めをするから、その意味に他なりません。

この勤めこれがこの世の始まりや、これさへかた事であるなら (XV 29)

このたびの神樂といふは人間を、創めかけたる親であるぞや (XVI 4)

勤めでも他の事とは思ふなよ、助けたいのが一條ばかりで (XVI 65)

どの様なむつかしくなる病ひでも、勤め一條で皆助かるで (X 20)

勤めでもどういふ勤めするならば、甘露臺の勤め一條 (X 21)

早々と心そろうて確かりと、勤めするなら世界治まる (XIV 92)

斯様に致しまして、陽氣勤めであるところの甘露臺勤めが、唯一に陽氣暮しを目標としての甘露臺の意義が充分に會得さして頂けます。斯く甘露臺を意識する事によりまして、人生そのもの、眞の意義、實の面目を悟り、爰で人間子供の生死や壽命を超越して、眞の人間本來の魂の存在を明確に把握し會得し得るに至るものがあります。もとく人間の身體は親神様からの借物でありまして、日々役立て、行くうちにも日々補給の御守護を受けて、不用なところは、恰も爪を切り取り垢を摺



り落す如く、また親神様の分魂たるめい／＼の魂も眞の三才心の魂に立ち歸るよう、ひのきしんと、たんのうと、勤め一條とにより、その日々の生活を本當に生きる生活に營み樂しませて頂きます。この境涯は病中でも事情中でも常に如何なる状況にあつても陽氣ぐらしを享けることが出来るのであります。その瞬間には、病氣は癒り事情は納まつて黄金平和と自身を發見せられるのであります。

今回、百年祭を記念する建築として原寸原形とほりの雛型甘露臺が、人間の親里であるお地場の元點に完成されました事は、この道開闢以來始めての大きな節、その節から芽を吹くといふ偉大なる決心を大慈の親心を以て、親神様が私共信徒六百五十萬にお示し下された事と固く決心する次第であります。顧みれば、親神様は早くも六十五年前に甘露臺についての思召をお教へ下されました。次に明治六年になりまして、本席飯降伊藏翁にお話があつて、木製の素描ともいふべき假雛型を

お造らせになりました。これから明治十四年になつて漸く石造りの甘露臺本製作にお掛りになりましたが、それが未だ因縁が來なかつたものか、この礎を成す二つの石も明治十五年には取去られる事になりました。これによつて道の傳道生活に一大轉機を劃することになつたのであります。それから明治二十二年の刻限のお話にお教へ下さいました通り、甘露臺の事に就いて、切實に一同の注意を喚起せられて居ります。それが今日昭和九年の秋、立教九十七年十月に、原形そのまゝの雛型甘露臺の正座すべき唯一無二の聖地たる地場に安置せられる事になつたのは、實に感慨歡喜に堪へぬ次第であります。

これに依つて、益々私共の責任の重大である事を決心し、山坂もいばらぐろふも崖みちも劍の中も火の中も、背には親神様の御守護を頂き、前面に億萬人の世界に向つても、どうあつても、この結構なお道を解つてもらはねばならぬといふ決心



を以て、世界の一同胞に對し、深き親神様のお思召を傳へる爲めに努力しなければならぬといふことをお誓ひする次第であります。

第五 甘露臺生活



第十六話 日本は世界の根元

世界一列同胞、人類共、同生活といふことは、よく人の口にするところであり  
すが、人間の起源から考へて、人間の原始も亦今日のやうに世界の山の中や津々浦々  
にまで住んでゐたのだ、只その人口が少かつただけだといふ人がありとすれば、  
それは學問としての研究に觸れることなく、お道の信念として之を其儘受取りかね  
るのであります。

勿論學說としては輓近頼に研究が進んで参りました民族移動學によりますと、之  
はお道教理の根幹をなす教祖の口授の創生神話『泥海こう記』にその大綱を一にす  
るやうになつて参りました。つまり地球凝固、生物棲息圏の研究上、やはり一元説



でありまして、その地點より、人口膨脹或は天變地異による食糧の不足、即ち食物の不足を告げて来たことにより、何十回となく豊饒な方面へと大移住を敢行したといふ事が、今日の學說の中核を成して居るのであります。

然しその太古より各民族の主座にすわるべき民族は、地球上の移動の方向上、一は右し他は左した、即ち一は日の昇る方に進み、一は日の没する方に向つたといふ説であり、即ち前者はわが大和民族で、後者はアリアン民族たる現歐米人だといふことになつてゐるやうであります。

われらの『泥海こうき』には、この事がもつと明言されてあるのです。これは前にも一寸引照しましたが、重ねて摘録して見ますと、

天保九年を廻ること九億九萬九千九百九十九年の太初、原始人間（或は今日の人類の太祖先の原生物と見ることも出来ます）の抑々の始めての胎し込みが人間の親である、種子、苗代の神さま、「き

いさま」「みいさま」（いざなぎさま、いざなみさま）が宇宙根本の二柱、たちさま（くにとこたちさま）、たるさま（おもたるさま）の大理想、大歡喜、大工作そのものゝために、現在この大和のお地場であるこの原點で、なむ／＼と行はれた。

この胎兒は多数である、三年三月胎内にゐた。

初産

第一産、いまの奈良と初瀬との間七里四方に、七日間かゝつて生み下しになつた

第二産、つゞいて残る大和に、つゞいて四日間かゝつて生み下しになつた。

次産

第三産、つゞいて山城、伊賀、河内に、つゞいて十九日間かゝつて生み下しになつた。

つた。

第四産、つゞいて残る全日本に、つゞいて四十五日間かゝつて生み下しになつた



今日の日本民族は右の初産即ち第一産の原始人間の幾多の變遷を経たその後裔である。即ち太初の十日間かゝつて、生れおちた子で、大和を生地とするものである、このものが現日本の全地にひろがつた、私はそれで此の民族を大和民族と呼びたい。

今日の世界各民族は、次産即ち大和以外にあと六十四日間に生れた原人間の即ち第三、第四産の後裔である、この子供が食を求めて、唐、天竺に渡つた。

それで日本は根の國であり、現日本人は兩神の最初の子供、即ち宗家であり、兄弟姉妹であります。

外國はすべて枝葉の國であり、現列國人は、支那、西洋みな各分家であり弟妹であります。

その根たる國、兄弟の理であり、本家である日本と、その枝葉の國、弟妹の理であり、分家である萬國とが、從來本末を顛倒して、外國が順序の理をたてずに横柄

な振舞をして居たといふ事が、天意にあはないのであります。

お筆先（第三號の八六より）によりますと

いまゝでは外國が日本を自由にした、神のざんねん何としよやら

この先は日本が外國を自由にする、みな一列に承知してゐよ

同じ木の根と枝とのことなれば、枝は折れる根は榮え出る

（原文に「ならば」とあるは大和詠で「なれば」の意）

今までは外國は偉いと云ふたれど、是から先は折れるばかりや

日本みよ小さいやうに思たれど、根があらはれば恐れ入るぞや

それから同じく第五號（四十一より）には、

いまゝでは外國や日本というたれど、是から先は日本ばかりや

枝さきは大きく見えてあかんもの、かまへば折れる將來を見てゐよ



(不可、無力、ものゝやくに立たない格落品の意)

基なるは小さいやうで根が偉い、如何やうな事も元を知るなり

とお教へあり、更に第十號四五、四六には、

是までは外國やと云うて蔓りた、是も月日(神)が教へ來たるで

(神が是等の國々も教へて育てあげて今日の域に達したものであるの意)

この度は月日(神)元へと立ちかへり、木の根確然みな顯すで

日本は世界全民族の故里の國、本家の國、親の國、兄弟の國であり、吾等やまといふとも觀せられる、それでこの民族こそ人類の宗家を成して居るもので、實に親神様の直系子孫であることを明確に自識しなければなりません。

物の本末、事の順序を辨へずに、枝先がきれいな花を自力で咲いてゐるのだといふ自己欺瞞に陥り、根あつての枝であることを知らないものは必ずや、理に於い

て切りとられた花一枝の辿りゆく因縁を履みて、やがて萎れはて、一片の塵と化つてしまふ。枝先も亦同じく可愛くて可愛くてたまらぬ末子末女の身の上なれば、これが慢心にお手入れせられるの親心のやみがたき流露として、この日本は親の國たるの烈々たる天啓が賜はつてゐるのであります。

日本は親里だ、兄弟の國だ、本家の民族だといつて横柄になれといふのでは、之は大なるとりそこなひであります。いま、このぼせてゐた枝葉の國民である、歐米支人に對し、理の本末、事の首尾を明確にして下されました。それで枝葉、傍系、弟妹民族に對する自己確認をお教へ下されましたのであります。

世界中一列はみな兄弟や、他人といふは更にないぞや (XIII 43)

第十七話 心に甘露臺を建てる



この臺が皆揃ひさへしたならば、どんな事をが叶はんでなし

(XVII 10)

それまでに世界中を何處までも、胸の掃除をせねばならんで

(XVII 11)

この掃除何處に隔てはないほどに、月日見分けてゐると思へよ

(XVII 12)

國際聯盟といふものは、各國が心に無慾の境涯に入らねば何もならないものだといふことは、今日となつては論より證據で、みな事實に彰れて明かになりました。天地自然の伸び行く力に對して之をねたみ、之をうらみ、慾の心を以て之を妨げようとするための國際聯盟であつた爲めに、日本は之を脱退することになりました。脱退されても何も出来ない無力なものといふ事が示されました。茲で何もナチスの獨乙

が國際聯盟の母である西曆一九一四——一八年の所謂世界戦争の取極めであるヴェルサイユ條約を破棄することが正當であるとか、否とかいふことに觸れるのではありません、しかし列國が獨立國たるの存在を認めるだけの國內防備であるならば、世界何れの獨立國も同様、夫れ々の分に應じて之を認めねばならないものと考へます。「實を以て實を買ふ」天下のことすべて、實と誠との織物でなければ御守護たる平和を期待出来るものと信じて居ります、律するに誠を以てせず、行ふに無慾を以て向はないやうな申し合せは、何事によらず、

「襖にかいた繪のやうなもの、なるほど好うかいてあるなあ、といふだけではいかん、白いといつても黒かつたらどうする」

實を以て實に對せねばならん。

今日、日本は親様の御天啓のまに、斷然日本が世界の根たる國の本義を示す緒



につきました。それには在來の狀況に對して文字通りの非常時かも知れません。然し伸びんとするものに對する世界の時代思想の反照であると思れば、非常時では斷じてないこれは進むにつき必然に伴ふ新態様の常道であると考へてよいのであります。

その故にかゝる事態は、その根ざすところは他目には何程のこともないやうだが實に深いわけがあることに氣がつく、即ち親神様の深遠な「おもわく」に由來すること考へ及ばざるを得ないのであります。

然らば「おやさまのおもわく」とは何か。前に申上げたとほり常態でないといふことは之をいひかへると、個人にしてみれば、病氣だといふのと同じわけです。世界事情のなやみのために世界社會 國民生活が常態でなく非常に困難な場面に直面してゐるといふことになります。つまり世界の國家生活に於て、親神様の御仕込み

御手入れ中であると悟らせて頂けるのであります。いひかへると世界人類全體が身上をもつて知らせて頂いてゐる心得違ひがあるといふ事になります。『世界が擧げて身上』といつて過ちでないわけです。世界自身が神さまの軀體である。世界人類全體が神様の分魂であることを教へられてゐます。お道の信者にとつては、これは明白に會得出來てゐる筈であります。

だんだんと何事にも此の世は、神のからだや思案してみよ (III 135)

この世界といふ親神様の軀體に何事を現はし何物をお告げ示し下されてゐるのであるか、この神様の體たる世界を神様の赤子、愛兒たる人間界一同にお貸し下されてある、その體を無理にして使ふために世界の身上となるのであります。世界の困難、困苦となつて現はれて來てゐるのであります。即ち親神様は自身親らの體に障りをつけてをられることになりましたが之は専らに「子どもかはい、それ故に苦勞



を盡し切つて」下さるのであります。

このさとしを最も適宜に悟り、之に應ずるだけの實行を示すことが人間一般の急務であることを確信いたします。

世界の大战、世界の天災みな世界現代人類の共同責任を帯ふべき御叱責であると悟るものであります。

この世界、山ぐるゑなども雷も、地震大颶月日(神)の立腹 (VI 911)

雷も地震、大颶、洪水も、之は神の残念立腹 (VIII 85)

實に親神様は人間が全部平和愉快のうちに天命を完了すべきに拘らず、小人的な便宜的な慾に驅られて、道草を喰つて居るためにかゝる變態の世界にあふこととなる。それで親たるの身として神様はやみがたい恩愛の情を端的に示されてある。見えてから説いてかゝるは世界並み、見えぬ前から説いておくをや

かくして

だん／＼と子供の出世まぢかぬる、神のおもわくこればかりなり

而して今我等神の子供は茲にある。道拓けて百年を目前に期しつゝ、外人からいへば、彼等の一九三五年、日本人の現代國民よりみて、われらが二五九五年の茲に座してゐるのであります。

われ等人類が實に神の愛兒であるからしてのお道の子として、この教祖五十年祭を目睫の間に望んで先づ思ふべき一事は、おやさまがその現し身を去り給うたときの天啓であります。その思召しの程であります。夫れはわれら人間子供を、はやく表に出して歩かせて見たいといふ子供可愛一途によつて、天壽より二十五年を縮め



て九十才で御退身になつたことでもあります。

翻つて日本の國勢といふものを見ると、十年前の日本自身さへ夢にさへ期待しなかつた現實が實現してゐるのであります、そして世界中が日本を問題視し日本を憚つてゐるのであります。日本を憚つてゐることは窃かに痛快だといふだけでは済まされません。只々これはお筆先にある通り、日本の眞實がその穂に出はじめたに過ぎません。日本の眞實の根があらはれて、外人たちが眞に恐れ入るのは、彼等の日本に對する愛着と満足と感謝とによつて表はされ充たされねばほんとうの域であるとは申されません。今日の如き憚られてゐるのは、まだ本物ではない。常態ではないのであります。この點を十分に思案させて頂かねばなりません。我々世界人類のうち、兄たる日本人、ことに道の理に於てその長兄たるわれらお道の信者は、如何ばかり親神様が人間子供の成人につきお急ぎ込みになつてゐるかを悟らせて頂か

「神のせきこみ」、「神の手引」神の切なる親心の焦慮、腐心、「残念立腹」までの、内心の「子ゆるゑの辛勞」を深く銘記してお互の本心に反省し、さんけして、あさましい慾心を掃除せねばなりません。

詮り近頃よく人のいふ「非常時」といふことは、しかく單純な輕々しい由來ではなく實に親神様の深い親心からの「子供の成人」をまちかねて「甘臺づとめ」についての切なる思召により、親神様御自身の御身に示されたる「お障り」としてお示し下され、お仕込み下されるのだと會得させて頂くのであります。即ちこの甘露臺づとめを如何につとめるかといふことによつて、この非常時を彌榮に弘通させる鍵を與へられるものである。その基本として先づ甘露臺を据ゑなければならぬ。そのことによつて自然に、特に巧むことなしに「非常時」が常住幸福と決まるのであります。



お筆先、第十七號（一より九まで）によれば

今までは何の道やら知れなんだ、けふから先は道がわかるで

この道はどういふことに思ふかな、甘露臺の一條のこと

この臺をどういふことに思てゐる、是は日本の一の寶や

是をばな何と思つて皆のもの、この元なるを誰も知らまい

この度はこの元なるを眞實に、どうぞ世界へ皆をしへたい

この元は「いざなぎ」と「いざなみ」の身の内よりの本眞中や

そのとこで世界中の人間は、皆その地場で創めかけたで

その地場は世界一列どこまでも、之は日本の故郷なるぞや

人間を創めかけたる證據に、かんろうだいをすゑておくぞや

人類發祥の因縁を考察し、日本の祖、兄たる理を念裡に入れて行動せねばならな

いことになります。

第十八話 われらは神の用木

お筆先第十七號に

そのちばは世界一列どこまでも、これは日本の故郷なるぞや

人間をはじめかけたる證據に、甘露臺を据えておくぞや

この臺をどういふことに思てゐる、これは日本の一の寶や

これによつて、世界人類の生れ故郷であるこの日本、そして、その故郷の吐眞、

吐まん中にすわるべき甘露臺が如何ばかり重大なる標識であるかといふことが領か

れるのであります。

この臺が皆揃ひさへしたならば、どんなことをか叶はんで無し



然らばこの臺を全部完全に取揃へて、本眞の甘露臺を建設せらるべき域に誘ふことは我等の双肩にかゝつてゐることでありませぬ。そこで、先づめい／＼一つの心のうちに、先づ甘露臺をたてる丈の清澄忘慾の生活に入らねばなりません。それをするには

それまでに世界中うをどこまでも、胸の掃除をせねばならんで

(XVII 11)

そこで世界中人心のほりの大掃除をしなければなりません。それには先づ順序として、その兄たり姉たるの日本人自身の胸中から、手始めねばなりません。その日本中にも、殊にその理の長男たり長女たるお道の七百萬のわれらが、先づ行ひ示さねばなりません。こゝにわれらお道のものゝ使命が胎つて居るのであります。兄姉たる日本人、即ち宗家の民族たる以上、それ丈の見識と責任とをもたねばならな

い。即ちそれだけの盡しはこびといふものを、世界の弟妹たる外國人のためにせねばならないと信じます。

日本は今日枝葉枝先の弟妹たる外國民族より、色々の智識科學文明の貢ぎを受けてをります。日本は兄たる姉たる人間でありながら、それ丈、理において弟妹民族より盡し果しをうけてをるのであります。之に對して、日本はそれに酬いる丈の「ひのきしん」即ち盡し運びがなくては兄たり姉たるの實がないではありませんか。それには只一つ「心のたてかへ」、「世なほり」をめざして之を導かねばならぬと信じられます。

又お道として、日本人中にも理の長男長女の位置を占める我らお道の子たる信者七百萬が、他の日本人々に如何ばかり多くの學問文化などの盡しをうけてゐるかを首肯するとき、まだお道を自覺しない日本人々に、いちはやく之れを知ら



せ、之れをたすけて一日も早くそのたてかへ世なほりに拓いて、之に酬いねばなら  
ないのもであります。

お筆先（十七號の十二より）に

この掃除どこへへだてない程に、月日（神）見わけてゐると思へよ

月日（神）にはどんなところにあるものも、心次第にうけとるで

今まではどんな心でゐたるとも、一夜の間にも心入れかへ

眞實に心すきやか入れかへば、夫れも月日（神）が直ぐにうけとる

月日には世界中は皆わが子、可愛一ぱいこれが一條

けふまでは何も知らずにゐたけれど、さあみえてきた偉い本道

このみちを早く見たうて急ぎ込んだ、さあこれからは陽氣づくめや

われらお道（神）のものは、既に親神様よりの思召によつて、白因縁のかけに、神の用

木として、この旬に立たせて頂くものばかりであります、即ちこの世界の胸の掃除  
をすべき用木であります。親神様の御待望久しき本甘露臺を建設すべき用木なので  
あります。しかもその時この場合、時旬に際し世界人類を救ふべき用木であると云  
ふ自覺を、胸裡に明確に深刻に銘記せねばならない。そして世界の胸、日本の心の  
掃除をわれらが實行するのであります。かくして親神様の思召しを表に揚示し、そ  
の根元の徳を顯現する秋になりました。實に唯一つわれらはその用木たるの使命を  
忘れては、われらは生命のない泥人形と選ぶことのないものである。それには心を  
一つにし、魂を合せて、一手一つ、この大事を敢然と遂行せねばなりません。

お筆先（十七號の二十より二十四まで）

今日からは横目ふるまもないほどに、ゆめみたやうに（神が）何をするやら

今までの月日（神）残念といふものは、なかなか一寸の事でないぞや



今まではなにも知らずにゐたけれど、さあ見えて来た偉い本道

この道を早く見たうて急ぎ込んだ、さあこれからは陽氣づくめや

われらは實に世界の立替、世のよなほりのために盡すべき使命と責任との實に重大なるものが懸つてゐることに思ひ當るものであります。その使命は、どうしても先づ人間心、一つの慾の心を以つてしては、虫食つた材木と同様、何の勤めもさせて頂けなくなる。忝けなくも授かつたこの親神様の分魂、その器たる神よりの借物であるこの身體が、たゞ灰か土に化るだけだといふ事を決心せねばなりません。

それならその人間心を打忘れ、取りのけて日々専らに親神様にもたれ、親様のお導きのかげに親神様に仕へて働けば、同時に神様は忝けなくも一緒に働いて下さる。かくして立派に御守護をして頂けるのだといふ事を篤と思案し確信するものであります。これがわれらにとり最も大切なることであります。然もこの場合、微力短才

な一個の人間力を以つて出来るものでない。實に自分でするのでなくして専ら親神様の御守護の蔭にやつと出来るものである。それを手始めるためには皆の胸の掃除にかゝらねばなりません。

掃除さへ速かに出来さへすれば、即ち心に甘露臺が建てられさへすれば、その御守護たるや宏大無邊にして、而も如電快速なる、實に一夜のうちにも夢かとも疑はれるやうな結構なる御守護を賜るものであります。一つにも誠、二にも誠、ひたぶるに心を親神様にもたれてのひのきしんに、精進三昧に身を處せねばならないといふことであります。

今や地場に全形原形の雛型甘露臺の建設成るによりまして、物の普請、形の普請が揃つたのであります。しかしこれだけで満足し慢心しては、何のための普請か無用の長物と化するのであります。お道の子たるわれら七百萬が率先して、神



の用木としての全力を發揚して、めい／＼の心に甘露臺を築き、心の普請が成つたときに、始めて地場の聖地に親神様の待望實に久しき本甘露臺が建設せられる用意に及んだと云ひ得るのであります。さもないうちは「佛刻んで魂入れず」の状態になるんだといふことを、篤と決心し、夢寐の間もこの一事だけは忘れては叶はぬことでもあります。

百年祭を前にお迎へする、物の普請、形の用意は今やまさに成上りました。只これからは、ひたすらに用木たるわれらの魂にしつかりと鉢巻を入れねばなりません。一もおたすけ、二もおたすけ。めい／＼一人がまづ、一人づゝの心の建替、神の嫡子、神の愛兒であることの自覺を植付け、眞にわが身は忝けない親神様よりの借物であること、心一つでくすりもいらぬ、醫者もいらぬの手あつい御守護を二六時中お受けしてること、これには「慾の心をうちわすれ」「とくと思案をせにやならん」

ことを知らずに、わが慾のために苦しんでゐる人々の眞の救済に勵まねばならないのを、茲に確く決心し、明日ともいはず、即刻是が實行にとりかゝることでもあります。

せめて一人の「理の兄」「理の姉」が、この次の大祭には、せめて新しい一人の「理の弟」「理の妹」をつれて、お地場さして歸省して下さいます。そして親様のお膝の上で、ゆつくり「養親人」して下さいませ。



昭和十年四月二十日印刷  
昭和十年四月廿五日發行

著者 東京市杉並區堀之内一丁目一九六  
岩井 尊人

發行所 奈良縣丹波市町川原城三〇九  
天理教道友社  
右代表者 上原 義彦

印刷所 奈良縣丹波市町川原城三〇九  
天理教教廳印刷所  
右代表者 東井 三代次



終

